

まちだの子ども施策

2010（平成22）年度

町田市子ども生活部

「まちだの子ども施策 2010年度」について

- 本書は、町田市の子どもの状況や子ども施策の概要をまとめたものです。
- 本書は、「町田市子どもマスタートップラン」（2005年度からの10年計画）の進捗状況を報告するものです。
- 本書は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「町田市次世代育成支援対策推進行動計画」の措置の実施状況を報告するものです。
- 子ども施策に基づく事業は、主に2010年度実施されたものを掲載しています。
- 人口や保育園の入所者数等のデータは、主に2011年4月1日現在のものを掲載しています。

目 次

1. 2010年度 子ども生活部長の仕事目標	1
(1) 部の使命	1
(2) 部の成果指標	1
(3) 部の現状	1
(4) 部の経営課題【中・長期目標】	2
2. 町田市の概要	3
(1) 町田市の位置	3
(2) 町田市の人口	4
(3) 町田市の子どもの人口と出生数	6
(4) 就学前児童の状況	8
3. 町田市の子ども施策の体系	9
(1) 町田市中期経営計画 重点プラン（抜粋）	9
戦略目標3 子育て・保健福祉のまちの創造	9
重点施策3－1 保育所の入所待機児童を解消する	9
重点施策3－2 子育て家族を支える	10
重点施策3－3 多様な体験ができる機会を充実する	11
(2) 町田市基本構想・基本計画（抜粋）	12
(3) 町田市子どもマスタートップラン	13
(4) 町田市子どもマスタートップランの基本理念・基本的視点・基本目標	14
(5) 町田市子どもマスタートップランの施策体系	16
4. 子どもマスタートップランに基づく各施策の取り組み	17
・ 基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている	18
・ 重点目標1 子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる	18
・ 個別目標1 コミュニケーション能力を育てる	18
・ 個別目標2 参加と意見表明の場や機会をつくる	20
・ 個別目標3 救済とやり直しの場や機会を保障する	21
・ 重点目標2 大人になっていく力がつくようになる（市民性の形成を育む）	21
・ 個別目標1 乳幼児期の養護を充実させる	21
・ 個別目標2 幼児教育を充実させる	21
・ 個別目標3 学校教育を充実させる	22
・ 個別目標4 思春期の子どもの心と身体の健康教育を充実する	23
・ 個別目標5 体験活動から学ぶようになる（文化・スポーツ活動等）	24
・ 基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている	28
・ 重点目標1 親になる力を身につける	28
・ 個別目標1 親スタート期を支える	28
・ 個別目標2 子育て期を支える	30

・個別目標3 男女共同の子育てを進める	33
・個別目標4 親の悩みを支える	33
・重点目標2 親が働くことを支える	35
・個別目標1 保育支援	36
・個別目標2 サービスの質の向上と効果的・効率的な提供の充実	39
・重点目標3 きめ細やかな支援が必要な家族を支える	39
・個別目標1 障がいのある子どもと家族への支援	39
・個別目標2 ひとり親家庭への支援	42
・個別目標3 外国籍家族への支援	42
・個別目標4 被虐待児（DV 家族児童を含む）と家族への支援	42
・基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている	44
・重点目標1 人と人が関わりつながる場をつくる（家庭・施設・学校・地域・行政の協働）	44
・個別目標1 地域の人材育成と人材活用	44
・個別目標2 地元事業所・商店の関わり	45
・個別目標3 体験できる場（多様な体験ができる機会を増やす）	45
・個別目標4 交流できる場（子どもや子育てをしている人がふれあい情報交換できる場をふやす）	47
・個別目標5 子どもセンター・地域子育てセンターを中心とした地域づくり	48
・重点目標2 一人ひとりに情報が確実に届く	49
・個別目標1 子どもと親への情報を確保する	49
・重点目標3 みんなで安全・安心のまちをつくる	50
・個別目標1 子どもの安全・安心を確保する	50
・個別目標2 子育てしやすいまちづくりをする	51
5. 特定12事業における実績と目標事業量	52
6. 町田市の組織	63

巻末資料

- (1) 保育園・幼稚園・認定こども園・家庭的保育・保育室施設等 位置図
- (2) 学童保育クラブ／子どもセンター／子どもクラブ 位置図

1. 2010年度 子ども生活部長の仕事目標

子ども生活部長 鈴木 信行

(1) 部の使命

- 子どもたちが健やかに育ち、子育てが楽しくできるまちは、人もまちも輝く、「希望があふれるまち」です。明日の地域社会を責任を持って積極的に担えるよう、年齢・年代に応じた包括的かつ多様な『次世代育成支援』を推進します。また、市民の多様なニーズに応える品質の高いサービスを創意工夫により提供し、子どもが健やかに育ち、仕事をしながら子育てが楽しくできる「地域社会の創造」を推進します。

(2) 成果指標

- 「仕事」について満足している職員の割合
- 保育サービスの充足率
- 子どもの居場所事業や体験活動に参加する子どもの数

(3) 部の現状

【顧客の視点】

- 保育サービスの提供数は、(1) 2010年5月以降に開所する2園を含む認可保育所55園、(2)認証保育所7園、(3)保育室1園、(4)家庭福祉員6人、(5)認定子ども園1園で、定員は5,270人です。
- 保育所入所待機児童数は251人（推定値）で、2009年の417人から166人減少しました。
- 学童保育クラブの利用者数は、2010年4月1日現在2,854人で、43施設及び分室13施設が設置されています。また、入所児童数が71人を超える施設が2カ所、遠距離や老朽化した施設があり、計画的な改善が望まれています。

【資源の視点】

- 市民協働により放課後の「校庭開放」、「地域子ども教室」や「冒険遊び場」などのいわゆる『子どもの居場所』については、学校施設や公園等を利用して継続的に行われています。このことは、子どもの居場所を中心とする地域で協力者が積極的に参加するきっかけとなり、子どもが安全に安心して活動できる「子どもの居場所」や「子どもの体験活動支援」の充実を求めるニーズに対応しています。
- 施設整備などの財源である「安心こども基金」が2010年度までの時限事業であり、事業の継続とさらなる拡充を求めていきます。

【比較の視点】

- 20年間期間限定認可保育所をはじめとする認可保育所について、法人（私）立による運営を積極的に推進しています。

- 学童保育クラブの運営について、積極的に指定管理者制度を活用し、運営経費の縮減を図っています。
- 学童保育クラブについて、「待機児童〇人」となる取り組みを指定管理者制度の上手な活用により、実現しています。

【環境変化の視点】

- 児童虐待や育児放棄などにつながる子育てにおける負担感を緩和します。
- 社会環境の変化による多様な労働条件に応じた保育サービス（一時保育・認定こども園・預かり保育など）の選択肢の拡大を図ります。
- 障がいのある児童への積極的な支援を進めます。
- 2011年度の子ども手当の支給について、満額支給を見送り、一部を保育所整備などの現物給付に充てるられるよう働きかけをします。
- 国の保育政策（幼保統合「認定こども園」など）について、効率的な運用を検討します。

（4）部の経営課題【中・長期目標】

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	選択と集中による「今すべきこと」の重点的な実施	事務事業量の10%削減	100%	90%	2011年度
2	子育て支援の充実と待機児の解消	待機児童数	251人	0人	2012年度
3	公立保育園の機能充実・基幹保育園と運営の最適化	計画の進捗状況	10%	100%	2014年度
4	市民協働で行う「子どもの居場所」や「子どもの体験活動」事業の促進	事業に参加する児童の割合	30%	100%	2011年度

（注）「部長の仕事目標」は、2006年度よりスタートした制度です。町田市公式ホームページの「トップページ」→「市の取り組み」→「部長の仕事目標」からもご覧いただくことができます。

<http://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/buchomani/setsumei.html>

2. 町田市の概要

	内 容
市 政 施 行	1958年2月1日東京都で9番目、全国で504番目に市制施行。
位置・地勢	東京都の南端にあって、半島のように神奈川県に突き出ています。市のほぼ全域が多摩丘陵に含まれ、市域の平面形は丘陵の西南線に沿う狭長な形態になっています。地質は、主として表面5~15mの関東ローム層におおわれています。
広 ぼ う	東西 22.3 km 南北 13.2 km
海 抜	最高 364m 最低 27m
面 積	71.64km ²
世 帯 数	184,160世帯 (2011年4月1日現在)
人 口	424,951人 (2011年4月1日現在)
人 口 密 度	5,932人/km ² (2011年4月1日現在)

*世帯数・人口・人口密度には外国人を含みます。

(1) 町田市の位置

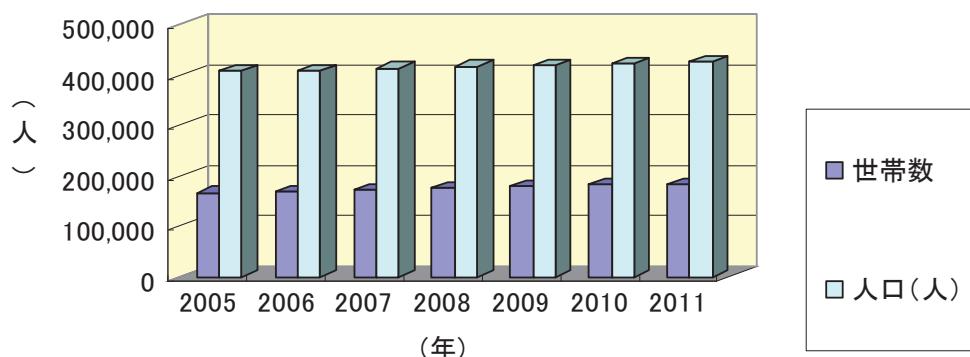


町田市の人口

(2) 町田市の人団

人口と世帯数の推移 (単位:人 各年1月1日現在 外国人を含む)

【世帯数と人口の推移】



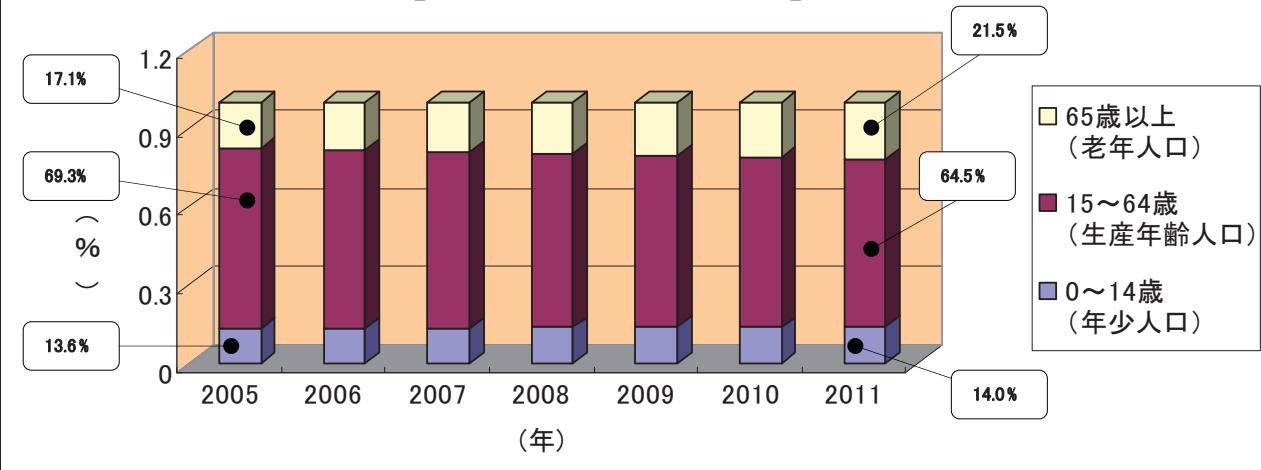
資料：町田市の世帯と人口

町田市の人口は、市制施行以来増加しています。1958（昭和33）年の市制施行時の人口は、約6万1千人でしたが、2011年には約42万5千人となり、市制施行時の約7倍になっています。

区分 年	世帯数	人 口		
		総数	男	女
2005	166,583	406,281	201,065	205,216
2006	169,364	409,017	202,328	206,689
2007	173,085	413,176	204,379	208,797
2008	176,197	416,693	205,896	210,797
2009	179,290	419,816	207,434	212,382
2010	181,847	422,700	208,737	213,963
2011	183,836	424,828	209,509	215,319

町田市の年齢3区分別人口割合では、65歳以上の高齢者の占める割合が年々増加しています。0~14歳の年少人口は、微増を続けていますが、15~64歳の生産年齢人口は減少しています。

【年齢3区分別人口割合】

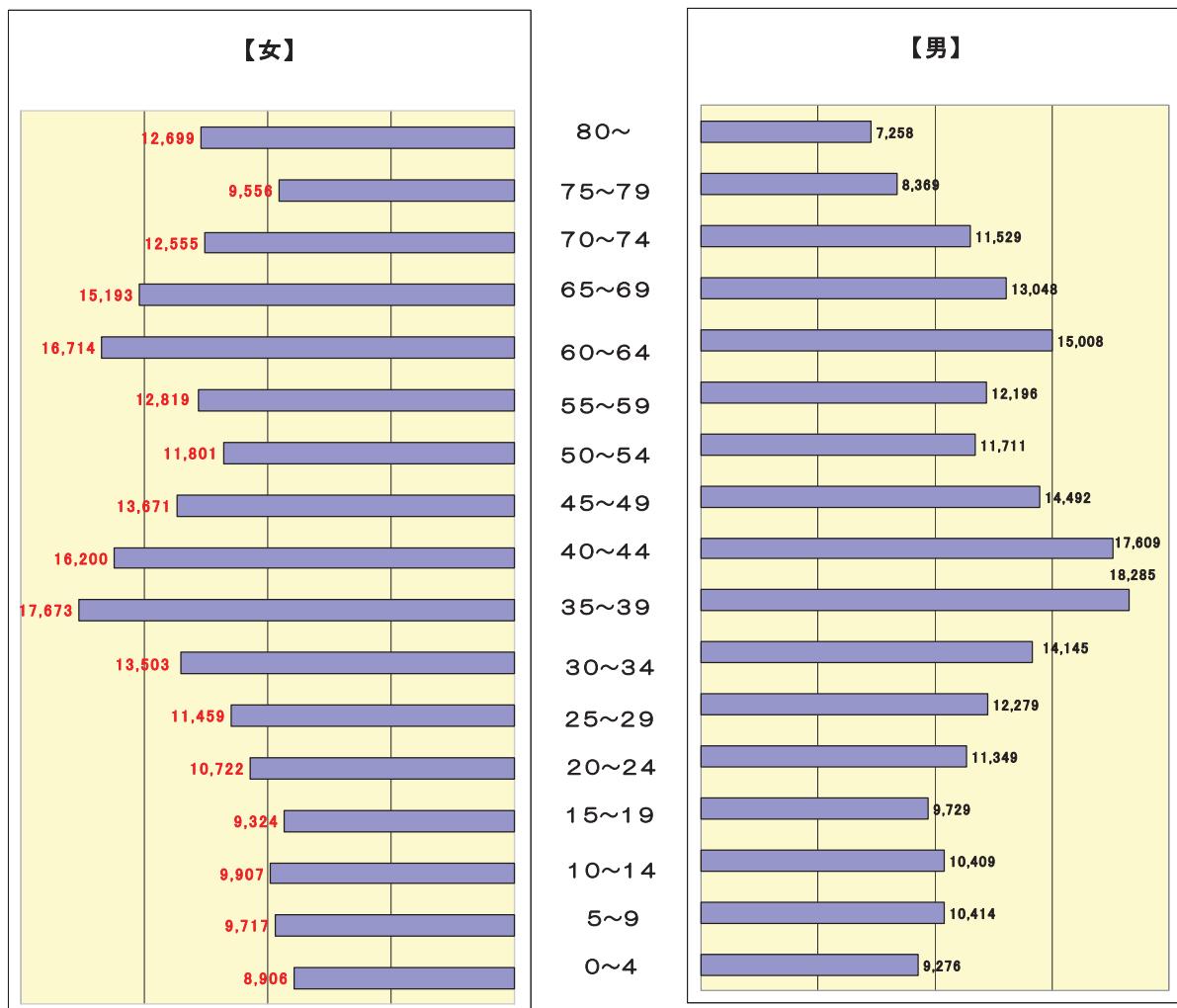


資料：町田市の世帯と人口

町田市の人口

年齢階級別人口（単位：人 2011年1月1日現在 外国人を含まず）

年齢区分	総数	男	女	年齢区分	総数	男	女
0~4	18,182	9,276	8,906	45~49	28,163	14,492	13,671
5~9	20,131	10,414	9,717	50~54	23,512	11,711	11,801
10~14	20,316	10,409	9,907	55~59	25,015	12,196	12,819
15~19	19,053	9,729	9,324	60~64	31,722	15,008	16,714
20~24	22,071	11,349	10,722	65~69	28,241	13,048	15,193
25~29	23,738	12,279	11,459	70~74	24,084	11,529	12,555
30~34	27,648	14,145	13,503	75~79	17,925	8,369	9,556
35~39	35,958	18,285	17,673	80歳以上	19,957	7,258	12,699
40~44	33,809	17,609	16,200	総計	419,525	207,106	212,419

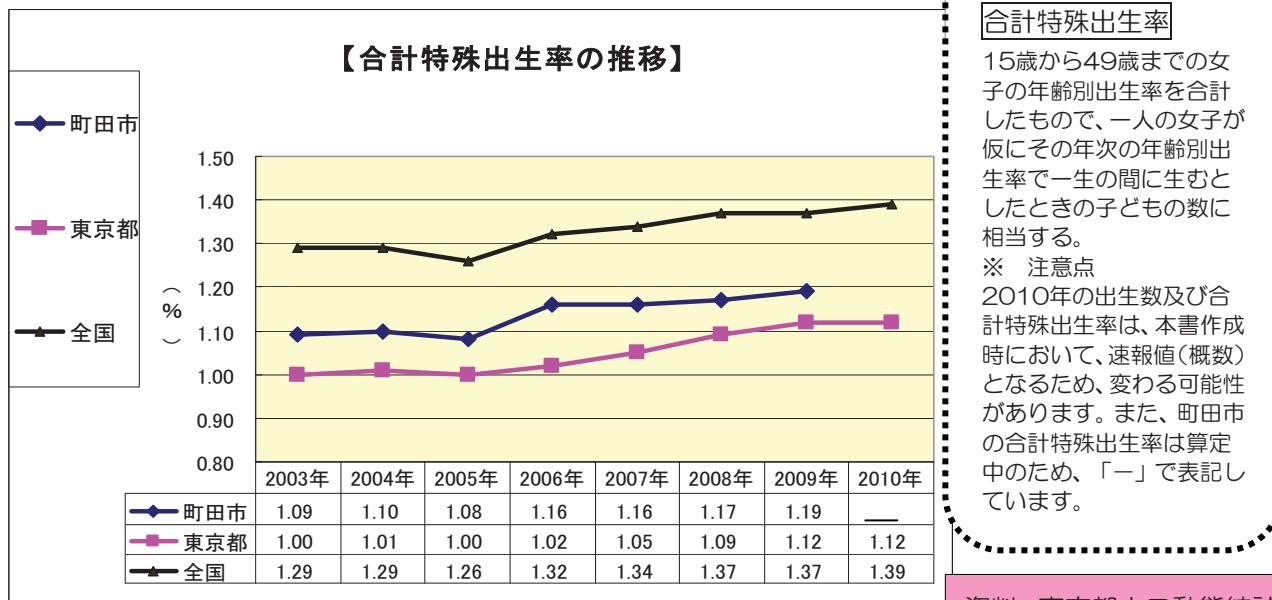
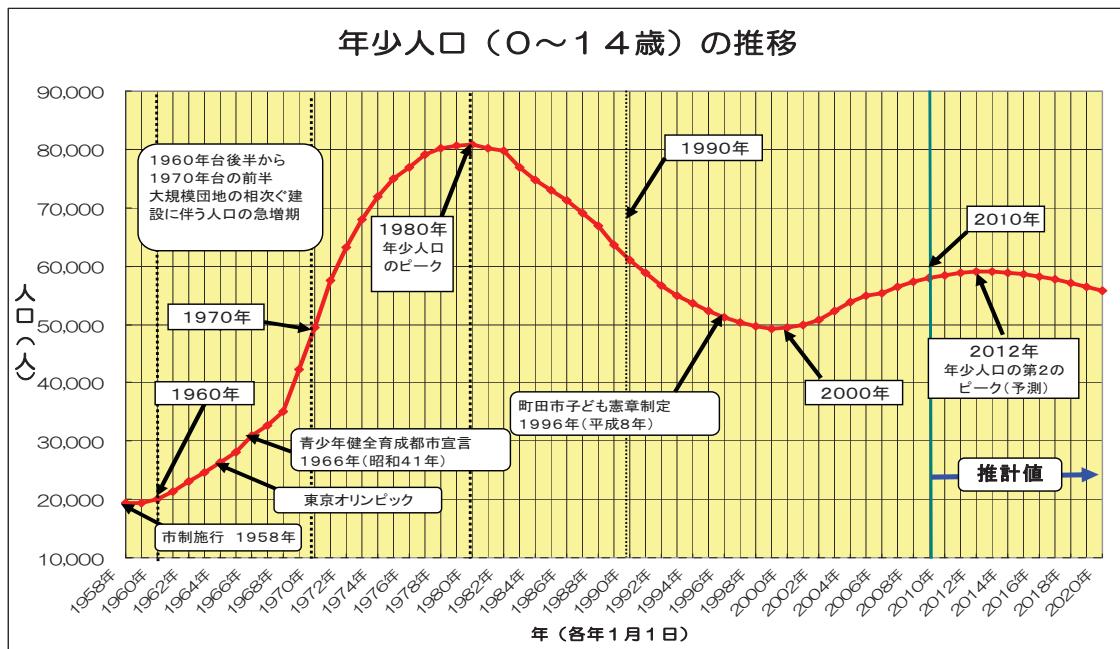


資料：町田市の世帯と人口

男女ともに 60~64 歳と 35~39 歳の二つの人口のピークがあります。20 歳以下の人口は、各階級とも 20 歳以上の人口を大きく下回っており、この世代の人口は、今後も減少していくことが予想されます。

町田市の子どもの人口と出生数

(3) 町田市の子どもの人口と出生数



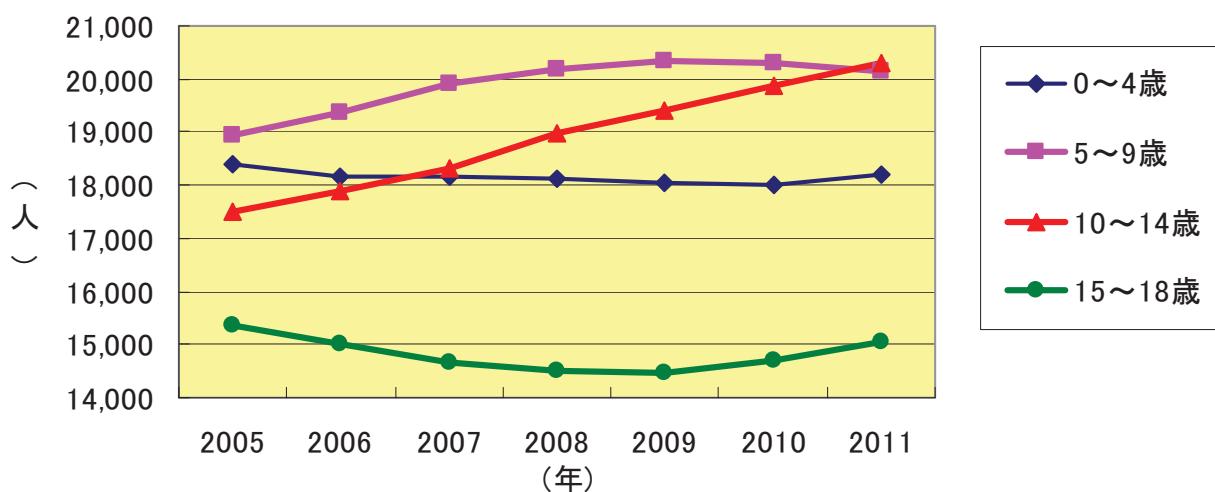
資料：東京都人口動態統計

【児童人口（0～18歳）の推移】

各年1月1日現在（人）

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～18歳	合計
2005	18,412	18,924	17,481	15,366	70,183
2006	18,164	19,353	17,896	15,027	70,440
2007	18,142	19,901	18,336	14,667	71,046
2008	18,103	20,195	18,979	14,493	71,770
2009	18,031	20,340	19,394	14,473	72,238
2010	18,014	20,309	19,890	14,693	72,906
2011	18,182	20,131	20,316	15,055	73,684

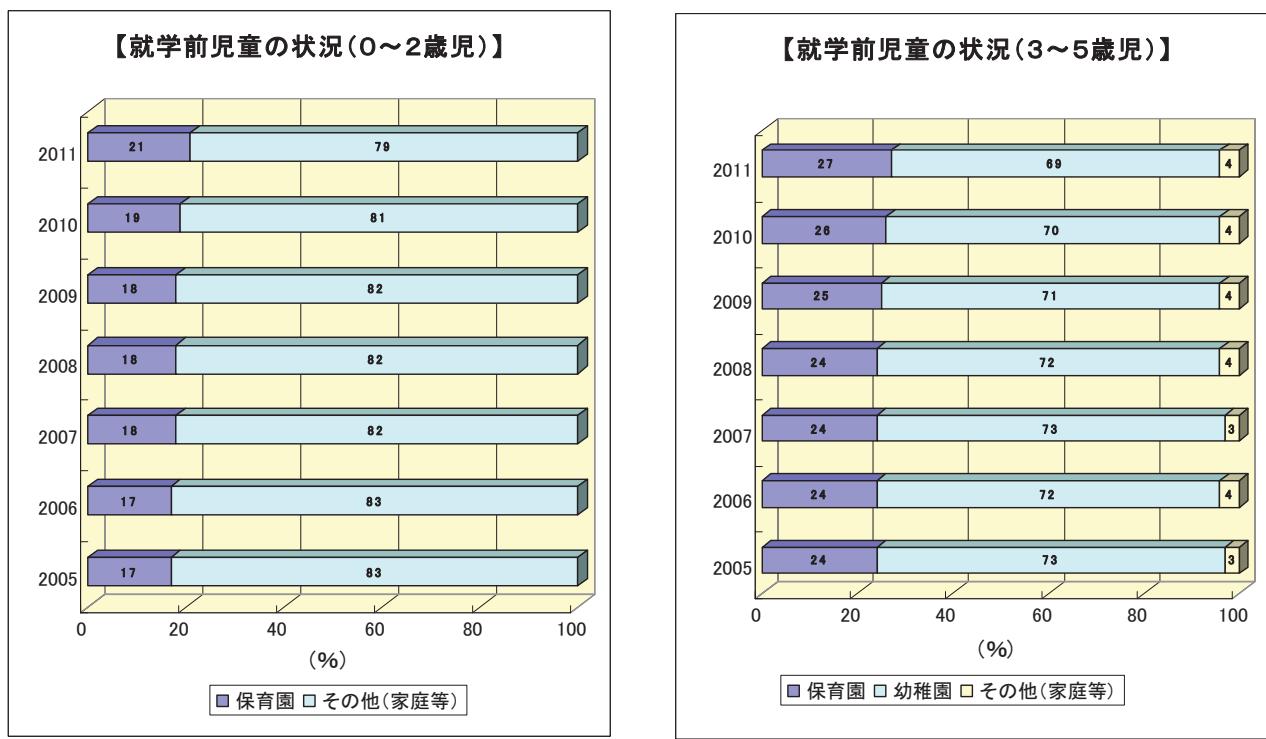
【児童人口（0～18歳）の推移】



児童人口（0～18歳）は、全体的には微増が続いています。また、特に5～14歳の小学生・中学生の人口は、増加傾向にあります。しかし、0～4歳の人口は、2005年をピークに減少傾向にあり、将来的には児童人口全体が減少に転じるものと予測されます。

就学前児童の状況

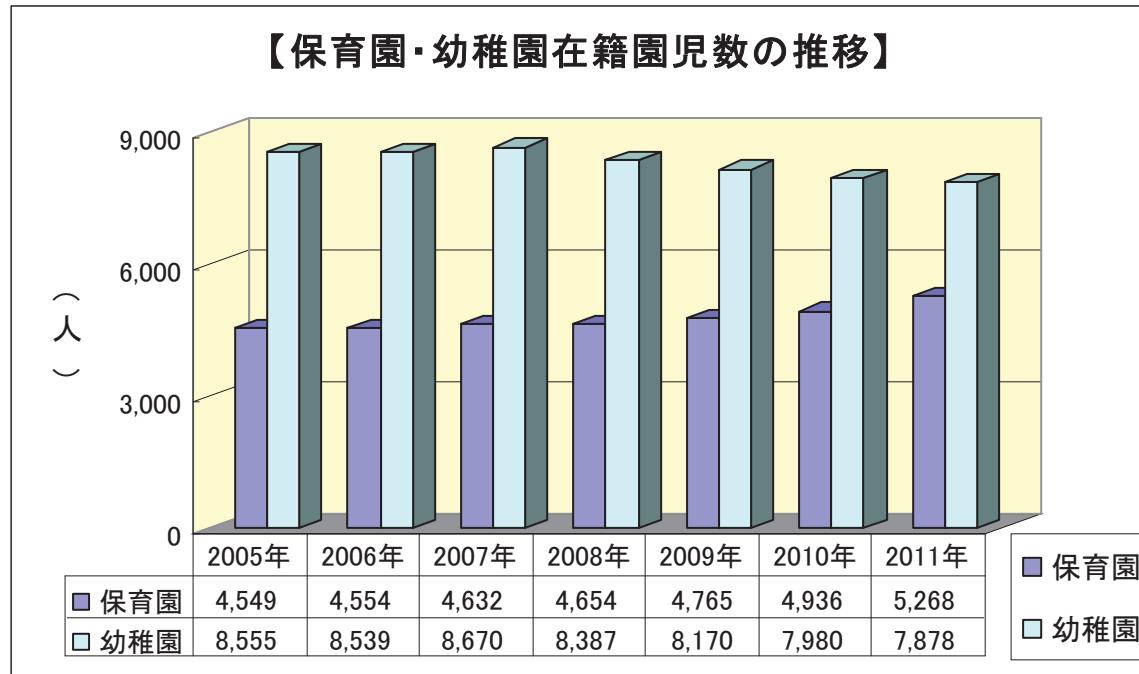
(4) 就学前児童の状況(単位:%)



資料：子ども生活部子育て支援課

0~2歳では、約80%の子どもが、家庭で保護者と過ごしています。3~5歳児になると全体の約70%の子どもが幼稚園に通園し、約1/4にあたる27%の子どもが保育園に通園しています。なお、保育園に通園する子どもの数は増加傾向にあります。

【保育園・幼稚園在籍園児数の推移】



保育園 各年4月1日現在／幼稚園 各年5月1日現在

3. 町田市の子ども施策の体系

（1）町田市中期経営計画 重点プラン(抜粋)

戦略目標3 子育て・保健福祉のまちの創造

重点施策3-1 保育所の入所待機児童を解消する

～ 施策の取り組みの方向～

保育園や認可外保育施設などの定員を増員し、待機児童の解消を進めるとともに、様々な子育てのニーズに応じたサービスを提供できるよう、幼稚園や民間の保育園と協力して、サービスの一層の充実を図ります。

～ 成果指標～

成果指標	現状値	目標値
保育所待機児童数	435人 (2011年4月)	0人

■重点事業3-1-1 保育園整備

事業概要	・老朽化が進んだ市立保育園の建て替え整備を進めます。 ・私立保育園の新設、および建て替え整備に対する支援を行います。	
目標	保育園入所定員<府内資料>	
現状値	5,050人 (2011年4月)	目標値 4,558人

■重点事業3-1-2 認可外保育施設*1運営支援

事業概要	・認可外保育施設を新設、および運営する事業者に対する支援を行います。 ・認可外保育施設に子どもを預ける家庭に対する経済的支援を行います。	
目標	認可外保育施設入所児童数<府内資料>	
現状値	334人 (2011年4月)	目標値 296人

*1 【認可外保育施設】 施設や保育内容など東京都の基準を満たした保育施設のことをいいます。

■重点事業3-1-3 幼稚園児預かり事業

事業概要	・長時間の園児預かりサービスを行う幼稚園や、保育と教育の一体的なサービスを提供する幼稚園・保育園に対する支援を行います。	
目標	① 預かり保育実施幼稚園数（注）<府内資料> ② 認定子ども園数<府内資料>	
現状値	① 8園 ② 7園	目標値 ① 11園 ② 5園

(注) 町田市の補助基準を満たしている幼稚園数です。

重点施策3-2 子育て家族を支える

～ 施策の取り組みの方向～

子育て家族が安心して子育てができるよう、子育てに関する相談や、親同士が情報交換できる機会の提供のほか、学童保育クラブの整備を進めます。

また、虐待に対する対処や障がいを持つ児童の子育てには、専門的なアドバイスや支援機能をさらに充実します。

～ 成果指標～

成果指標	現状値	目標値
児童虐待件数	205 件	↓

■重点事業3-2-1 子育て相談

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待や育児放棄の原因となる子育ての不安や負担を軽減するため、不安や疑問を気軽に相談できる機会や、専門的なアドバイスを受けられる機会を提供します。 ・子育て家族が気軽に集え、保育士や家族同士が交流、相談ができる機会を提供します。 ・児童虐待などの深刻な事態により迅速に対処するため、体制の強化に向けて東京都に働きかけます。 	
目標	①子ども家庭支援センター相談件数＜町田の子ども施策＞ ②在宅子育て家庭支援実施保育園数＜府内資料＞	
現状値	① 1,209 件 ② 31 園	目標値 ① ↑ ② 33 園

■重点事業3-2-2 乳幼児の発達支援

事業概要	発達に遅れや心配のある乳幼児の療育のあり方を検討します。		
目標	療育内容、療育体制の再構築		
現状値	方針に基づき出張相談を実施	目標値	基本方針作成

■重点事業3-2-3 学童保育クラブ整備

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての小学校区に学童保育クラブを整備します。 ・100名を超える児童が入所し、大規模化している学童保育クラブについて増築などの整備を行い狭あい化を解消します。 		
目標	① 学童保育クラブ施設数(注) ＜まちだの子ども施策＞ ② 大規模学童保育クラブ施設数＜府内資料＞		
現状値	① 43 施設/42 小学校区 (2011年4月) ② 0 施設	目標値	① 42 施設/41 小学校区 (2009年4月) ② 0 施設

(注) つるっこ学童保育クラブ（子どもセンターツルっこ施設内）を含みます。

※ 重点事業3-3-2「放課後子ども教室」の施策と調整を図り進めます。

重点施策3－3 多様な体験ができる機会を充実する

～ 施策の取り組みの方向～

地域や学校による農業体験や水辺体験などの実施のほか、子どもが自ら考え、自分達で主体的に活動できる体験の場を、子ども達の行動圏内に整備します。

～ 成果指標～

成果指標	現状値	目標値
小学生～中学生の保護者のうち、野外体験やボランティアの活動に参加した子どもを持つ保護者の割合 ＜市民意識調査＞	28.4%	60%

■重点事業3-3-1 子どもセンター整備

事業概要	・子育て家族や、様々な年齢の子どもが集える子どもセンターの整備を進めます。		
目標	子どもセンター数＜府内資料＞		
現状値	3施設	目標値	5施設（事業着手・検討を含む）

■重点事業3-3-2 放課後子ども教室

事業概要	・地域の中で最も身近な小学校の施設を利用し、すべての子どもたちが放課後に遊びやスポーツ、文化活動など様々な体験ができる放課後子ども教室を、地域と協力しながら作ります。		
目標	放課後子ども教室設置小学校数＜府内資料＞		
現状値	11校	目標値	14校

■重点事業3-3-3 子どもの体験活動支援

事業概要	・子どもが自然の中で遊ぶことができる冒険遊び場を運営する民間団体を支援とともに、青少年施設のカリキュラムを充実します。		
目標	冒険遊び場の数＜府内資料＞		
現状値	7箇所（出前含む）	目標値	6箇所

(2) 町田市基本構想・基本計画(抜粋)

基本目標Ⅲ 活躍する人が育つまちをつくる

重点目標1 誰もが地域や社会で輝ける環境をつくる

○個別目標（1）充実した時間すごせる機会を増やす

- ・様々な活動をする機会が得られている
- ・様々な文化や芸術に触れることができている
- ・多くの人が、好きなことや生きがいをもっている

○個別目標（2）地域や社会で活動できる機会を増やす

- ・地域活動、社会活動により地域が活性化している

重点目標2 知識や能力を生かし、社会で活躍できる人を育てる

○個別目標（1）意欲や能力のある人の起業を促進する

- ・市内の企業活動が活発になっている
- ・市内で働く市民が増えている

○個別目標（2）知識社会に対応した生涯学習を活発にする

- ・市民が、仕事や職業に求められる知識や技術を身につけることができている
- ・ＩＴ（情報技術）を使える人が増えている

重点目標3 次世代の社会を担う人を育てる

○個別目標（1）子どもが健やかに育つ環境をつくる

- ・子育てしやすい環境が整っている
- ・地域が子育てを見守っている
- ・子どもどうしが触れあっている
- ・子どもへの虐待がない
- ・子どもが増えている

○個別目標（2）子どもが様々な体験ができる機会をふやす

- ・子どもが自らの目標を見つけている
- ・子どもが自ら進んでいろいろなことに挑戦している
- ・子どもが地域社会との関わりを持っている

(3) 町田市子どもマスタートーブラン

①策定の経過

子どもを取り巻く社会状況の変化に伴い、子どもと子育て家庭への支援に対する市民のニーズが変化しており、従来の「福祉」や「教育」といった枠を超えた体制での施策推進が必要となっています。こうした状況を受け、子ども行政一元化を実施するとともに、町田市としての子ども施策の基本的な方向性を示すために「子どもマスタートーブラン」を策定しました。

- ・2003年11月 学識経験者、関連機関代表、公募市民等で構成される町田市子どもマスタートーブラン審議会に「マスタートーブランのあり方」を諮問。
- ・2004年8月 「子どもマスタートーブラン公聴会」を開催。45名の市民が参加。
- ・2004年10月 審議会が「子どもマスタートーブラン（案）」を市長に答申。
- ・2004年12月 子どもマスタートーブランを策定・公表。

●審議会の開催状況

- ・審議会（5回）
- ・専門部会（第1、第2、第3） 延べ24回（各8回）
- ・プランの当事者である子どもの意見を反映させるために設けられた「子ども委員会（公募の中高生で構成）」（10回）

●プラン作成の基礎資料とするための調査

- ・子どもマスタートーブラン基礎調査
- ・次世代育成支援計画調査
- ・ひとり親家庭の子育てアンケート
- ・国際結婚家庭の子育てアンケート

● 2003年7月に施行された次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号） 第8条第1項の規定に基づき、市町村行動計画策定が義務づけられることを受け、「町田市次世代育成対策推進行動計画」を子どもマスタートーブランに含め策定しました。

②子どもマスタートーブランの推進

子どもマスタートーブランは、次のように推進します。

- ・計画期間は、2005年度から10年間です。5年毎に必要な見直しを行います。
- ・子ども生活部が中心となり、関連する各課がプランに基づき推進します。
- ・子どもマスタートーブランに基づく推進計画の策定、推進状況の検証、総合調整は、副市長を長とする府内組織「子どもマスタートーブラン推進委員会（府内の関連する部長・課長で構成）」が担います。
- ・特に検討が必要な事項については、関連する課の職員で構成する作業部会を設置し、検討します。
- ・進捗状況について、本書「まちだの子ども施策」で毎年公表します。

（4）子どもマスタープランの基本理念・基本的視点・基本目標

（「町田市子どもマスタープラン」より抜粋）

基本理念

子どもが自分らしく安心して
暮らせるまちをみんなで創り出す

すべての子どもの心身ともに安全で健やかな成長を実現することは、現代社会の重要な課題です。人間としての基礎的な資質が作られるこの時期、大人と子どもの関わりのあり方は、子どもの生涯の充実した人生に大きく影響します。

また、子どもは現在の市民であるとともに、将来の市民社会の中核となる存在です。子どもを健やかに育み、豊かな市民性を培うことは、子どもの生涯を充実させるとともに、将来の市民社会の安定と発展のためにも必要なことです。

大人中心の暮らしや社会の価値を子どもの視点からも問い合わせし、子どもを支えていく社会をみんなで創り出します。

基本的な視点

（1）一人ひとりの子どもの権利実現の視点

子どもは一人の市民です。子どもも大人の市民と同様に、自分の意見を表明することができ、決定に参画する権利があります。子ども自らが考え方行動し、他者と関わりながら成長できる環境を整えていくことが求められています。

また、子どもへの権利侵害がおきた場合の救済や、やり直しの機会が保障されるように、大人や社会が受け止めていくことも大切です。

大人も子どもも相互理解を深めながら、市民として現在と未来と一緒に創っていくという視点が必要です。

（2）子どもと親がともに成長する視点

子どもとの関わりを自らの子育てで初めて体験する親が多くなっています。

これまででは、親としての自覚や知識・技術を持っていることを前提に支援が組まれてきましたが、現代の子育てには子どもが成長する時、親も新たな体験を積み重ね、ともに成長していく視点が必要です。

子育てスタート期を大切にし、その場のみの助け合いや連携に止まらず、地域での子

育て仲間の形成や地域で支え合える土壤づくりをし、子どもも親も地域の人々もともに、成長し合うことが必要です。

（3）地域の中で家族を孤立させない視点

子育ての主体は家族にあります。けれども、家族の中で解決できない時や行き詰った時に、さりげなく相談に乗ってもらったりすることがとても大きな力になるものです。一方では、子育て観・生活観などの多様化により、子育て家族と地域との結びつきに難しさを感じる市民も多くなっています。

多様な地域社会と家族との関わり方に視点を当てた地域活動が柔軟に展開されて、子育ての支え合いのできる地域社会を創ることが必要です。

（4）市民（子どもと大人）と行政の協働を進める視点

子どもに関わることは、子どもと大人が協働して取り組んでいくことが必要です。また、市民と行政は、行政がやるべきことと市民ができることの分担と協働を協議し、お互いに責任をもって事業を創り出していくことが大切です。

子どもと大人が協働することによって、当事者の視点が明確になりそれぞれの地域の実情にあった施策や活動の方向性が明らかになります。

基本目標 基本理念を実現するために、3つの基本目標を掲げました。

**基本目標Ⅰ：子どもが健やかに育ち、
一人ひとり自分の中に光るものを持っている**

**基本目標Ⅱ：子どもが安らいでいる家族があり、
家族が地域とつながっている**

基本目標Ⅲ：子どもが地域の中で大切にされている

（5）町田市子どもマスタークリエイティブプランの施策体系

基本目標Ⅰ：子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている

重点目標1：子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる

- 個別目標（1）：コミュニケーション能力を育てる
- 個別目標（2）：参加と意見表明の場や機会をつくる
- 個別目標（3）：救済とやり直しの場や機会を保障する

重点目標2：大人になっていく力をつける（市民性の形成を育む）

- 個別目標（1）：乳幼児期の養護の充実
- 個別目標（2）：幼児教育の充実
- 個別目標（3）：学校教育の充実
- 個別目標（4）：思春期の子どもの心と身体の健康教育
- 個別目標（5）：体験活動から学ぶこと（文化・スポーツ活動等）

基本目標Ⅱ：子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

重点目標1：親になる力を身につける

- 個別目標（1）：親スタート期を支える
- 個別目標（2）：子育て期を支える
- 個別目標（3）：男女共同の子育てを進める
- 個別目標（4）：親の悩みを支える

重点目標2：親が働くことを支える

- 個別目標（1）：保育支援
- 個別目標（2）：サービスの質の向上と効果的・効率的な提供の充実

重点目標3：きめ細やかな支援が必要な家族を支える

- 個別目標（1）：障がいのある子どもと家族への支援
- 個別目標（2）：ひとり親家族への支援
- 個別目標（3）：外国籍家族への支援
- 個別目標（4）：被虐待児（DV家族児童を含む）と家族への支援

基本目標Ⅲ：子どもが地域の中で大切にされている

重点目標1：人と人が関わりつながる場をつくる（家庭・施設・学校・地域・行政の協働）

- 個別目標（1）：地域の人材育成と人材活用
- 個別目標（2）：地元事業所・商店の関わり
- 個別目標（3）：体験できる場（多様な体験ができる機会を増やす）
- 個別目標（4）：交流できる場（子どもや子育てしている人がふれあい情報交換できる場を増やす）
- 個別目標（5）：子どもセンター・地域子育てセンターを中心とした地域づくり

重点目標2：一人ひとりに情報が確実に届く

- 個別目標（1）：子どもと親への情報の確保

重点目標3：みんなで安全・安心のまちをつくる

- 個別目標（1）：子どもの安全・安心の確保
- 個別目標（2）：子育てしやすいまちづくり

4. 子どもマスタープランに基づく各施策の取り組み

この章は、3つの基本目標ごとに次のように構成されています。

■ 重点目標

【重点目標の解説】

◆ 個別目標

【個別目標の解説】

【指標】<例>

指標名	単位	2008年度実績値	2009年度実績値	2010年度実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
日常生活の中で近所の子どもと立ち話をしたり、子どもに声をかけたりすることがあると答えた市民の割合	%	30.4	32.0	29.8	市民意識調査 (政策経営企画政策課)	10段階評価の評価7以上の割合。評価10が最高得点。数値が大きいほど評価が高い。

【解説】重点目標・個別目標のうち測定可能なものについて評価指標をつけ、2008年度から2010年度の数値を記載しています。他の資料から引用したものについては、出典資料とその所管課（2010年度）を記載しています。

個別目標を達成するための事業の具体的紹介<例>

【解説】この個別目標を達成するために行われた2010年度事業のうち、特長的な事業とその内容・担当部課を紹介しています。

担当:事業を担当している部・課名

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪<例>

部名	事業名	事業の内容	対象	実施場所	所管課・係
子ども生活部	町田市子どもセンターばあん子ども委員会	子どもセンターのルールや行事、運営などについて、センタースタッフと共に考え活動している。	小学4年生～18歳	子どもセンターばあん	児童青少年課 子どもセンターばあん

【解説】この個別目標を達成するために行われている事業のうち、紙面の都合で詳しい説明をすることのできなかった事業を名称と担当課のみ掲載しています。

*事業を所管している部・課の名称は、2010年4月現在のものです。

○基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

■ 重点目標1 子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる

【重点目標の解説】

- ①子どもが様々な遊びや体験の中で人間関係について学ぶことができ、大人も子どもの遊びや体験が大切なことを理解できるようにします。
- ②子どもが社会の様々なことに主体的に参加し、意見表明ができるることを理解し、実践できるようにします。
- ③大人が子どもの参加や意見表明について理解し、受け入れることができるようになります。

【指標】

指標名	単位	2008年度 実績値	2009年度 実績値	2010年度 実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
自分の子どもが屋外体験やボランティア、町内会、自治会などの活動を経験することは重要だと思う保護者の割合	%	77.6	79.9	77.6	市民意識調査 (政策経営部企画政策課)	10段階評価の評価7以上の割合。評価10が最高得点。数値が大きいほど評価が高い。
自分の子どもが好きなことに夢中になったり、頑張ったりしていると思う保護者の割合	%	85.2	86.4	87.5	市民意識調査 (政策経営部企画政策課)	10段階評価の評価7以上の割合。評価10が最高得点。数値が大きいほど評価が高い。

◆ I-1-個別目標1 コミュニケーション能力を育てる

【個別目標の解説】

- ①子どもが幅広い人間関係をつくり、意思疎通を図ることができるようになります。

【指標】

指標名	単位	2008年度 実績値	2009年度 実績値	2010年度 実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
日常生活の中で近所の子どもと立ち話をしたり、子どもに声をかけたりすることがあると答えた市民の割合	%	30.4	32.0	29.8	市民意識調査 (政策経営部企画政策課)	10段階評価の評価7以上の割合。評価10が最高得点。数値が大きいほど評価が高い。
市立図書館の児童図書の年間貸出冊数	冊	1,124,607	1,109,808	—	数字で見る町田市立図書館の実績(町田市ホームページ)(生涯学習部図書館)	

読書活動の推進

「町田市子ども読書活動推進計画」に基づき、「意思疎通できる論理性や感性を養う」とや乳幼児期から読書に親しむことを目的に図書の貸し出しやおはなし会を行っています。お話し会は、読書活動を行っている市民の団体にもご協力をいただいています。

担当:生涯学習部図書館・市民部市民課(玉川学園文化センター)・市民部忠生市民センター・市民部小山市民センター・子ども生活部児童青少年課(子どもセンターばあん・子どもセンターつるっこ・子どもセンターぱお・南大谷子どもクラブ)

※なお、忠生市民センター、小山市民センターは図書の貸し出しのみを行っています。

ジュニアリーダー講座

野外活動の基礎、各種ゲームやレクリエーション活動などを通して、地域や学校のリーダーに必要な知識等を学びます。講座は、Aコース（小4～小5、年8回の活動）、Bコース（Aコース修了者のうちの希望者、年13回の活動）、Cコース（Bコース修了者のうちの希望者、年15回の活動）の3コースで構成されています。なお、Cコースを修了した子どもたちがクラブという組織を作り、講座の運営を講師と共に行いました。

担当：子ども生活部児童青少年課

さがまちコンソーシアム大学

◇「スクラッチをはじめよう」

小学生の発想力を具現化するためのプログラミングツールである「Scratch」を活用したプログラムの作成体験を通じてコミュニケーションやプレゼンテーションの能力を養いました。

◇「手がるにアート！みんなでフロッタージュをしよう」

色鉛筆やクレヨン・画用紙などを使い、色々な凹凸、細かい部分に目をとめ、フロッタージュすること（こすりとること）でその環境を紙に写しとり、皆でまとめ、作品を作り上げました。

◇「めざせ！！しぜんマスター☆」

身近な自然を活かしたゲームを通じて、生き物と環境と人とのつながりやかかわりについて楽しく学びました。

◇「川で遊ぶ身近な自然」

川のクリーンアップや魚取りを通して、川の流れや水圧等を体感し、川が多くの生物が住む生態系として重要な場所であることを学習しました。

◇「親子でピクトグラム凧をつくって、あげよう」

日常でも目に見る、簡略化された図形「ピクトグラム」の凧を作る。情報の取り扱いやコミュニケーション能力を養いました。

担当：政策経営部企画政策課

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
いきいき健康部	高齢者と近隣保育園児等との交流会	年6回保育園児がふれあい館のお年寄りにダンスや劇を発表したり、ゲームを行い、交流を図りました。	近隣(大蔵保育園)の園児	ふれあい いちょう館	高齢者福祉課 ふれあいいちょう館
子ども生活部	ぴよぴよたいむ	ボランティアグループ『柿の木文庫』によるおはなし会。絵本・紙芝居・パネルシアターなどのおはなしや、手遊び・わらべ歌など。(全9回)	0～1才児と保護者	子どもセンター つるっこ	児童青少年課 子どもセンターつるっこ
	ばおばおたいむ	地域のボランティアグループ『柿の木文庫』によるおはなし会。絵本・紙芝居・パネルシアターなどのおはなしや、手遊び・わらべ歌など。(全9回)	2～3才児と保護者	子どもセンター つるっこ	
	あそんじや王	野外でのびのび身体を動かし、異年齢集団や普段遊んだことのない友達と遊びやゲームを行いました。(全24回)	小学生以上	子どもセンター ぱお	児童青少年課 子どもセンターぱお
生涯学習部	保育室文学 サロントーク ちちんぶいぶい	小さくたって文学(ことば)大好き！をキヤッチフレーズに、わらべ歌や絵本の読み聞かせ等を通して、ことばを楽しむ活動をボランティアの協力を得て実施。親子交流の時間で、親にとって安心できる場になるとともに、過程に絵本をつなげる場となっています。	0～1歳児の親子	文学館	図書館 (文学館)

◆Ⅰ-1-個別目標2 参加と意見表明の場や機会をつくる

【個別目標の解説】

- ① 子どもが家庭・学校・地域で大人を信頼し自由に意見を言うことができるようになります。

【指標】

指標名	単位	2008年度実績値	2009年度実績値	2010年度実績値	指標数値出典(所管課)	備考
子どもセンター及び子どもクラブの子ども委員会委員数	人	95	106	112	子ども生活部 児童青少年課	
市が実施した、子どもを対象とした事業のうち子どもが企画運営に参加した割合	%	14.7	22.4	13.7	子ども生活部 子ども総務課	子ども総務課が市の各課に行つた調査

子どもセンター、子どもクラブの子ども委員会

子どもセンターばあん、子どもセンターツるっこ、子どもセンターぱお、南大谷子どもクラブに、小学生～高校生までが参加・運営する子ども委員会が設置されています。子ども委員会では、子どもセンター・子どもクラブのルールや行事の企画・運営などについて、センタースタッフと共に考え、活動を行っています。

担当:子ども生活部児童青少年課

子ども講座「みんなで『なりきりお面』をつくろう！」

子ども講座はアーティストを講師として招き、制作を通して美術や美術館に親しむ機会を提供しています。今回は参加者それぞれが工夫して制作したお面をかぶり、皆の前で制作意図や感想を発表しました。

担当:文化スポーツ振興部国際版画美術館・普及係

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
政策経営部	中学生人権作文コンテスト	人権問題に関する作文を書くことによって、人権尊重の重要性・必要性について理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身につけてもらう。	中学生	町田市内の全中学校	広報広聴課広聴係 (現:広聴課)
	子どもからの人権メッセージ発表会	子どもたちに人権尊重の精神と自由に意見を表明する権利を理解してもらう。	小学生	本町田東小学校	
文化スポーツ振興部	親子で楽しむ植物遊びワークショップ	講師の方を招き、植物の葉を使って動物の形を作りました。	小学3～6年生の児童とその保護者	町田市立金井小学校	博物館
子ども生活部	つるっこライブ	つるっこで練習しているバンドに参加募集をし、実施しているライブ。	幼児～大人	子どもセンターつるっこ	児童青少年課 子どもセンターツルっこ
	あそぼお～や	子ども委員会の子どもたちが中心になり、地域のの子どもたちと遊ぶ会を実施しました。(全1回)	小学生以上18歳まで	南大谷子どもクラブ	児童青少年課 南大谷子どもクラブ
生涯学習部	演じてみよう紙芝居!	日本で生まれた紙芝居文化を学び、実演する。	中・高校生	文学館	図書館 (文学館)

◆Ⅰ-1-個別目標3 救済とやり直しの場や機会を保障する

【個別目標の解説】

- ① 子どもが悩んだときに気軽に相談するところがあり、立ち直りを支えることができるようになります。

■重点目標2 大人になっていく力をつける(市民性の形成を育む)

【重点目標の解説】

- ① 子どもが成長段階に応じた様々な体験の中で社会について学び、社会の一員としての自覚を持つことができるようになります。

◆Ⅰ-2-個別目標1 乳幼児期の養護を充実させる

【個別目標の解説】

- ① 乳幼児とその親が精神的に安定した状態で生活を送ることができるようになります。

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
生涯学習部	乳幼児を持つ保護者のための家庭教育学級	日頃の子育てについて同じ悩みを抱えている親が学習と話し合いを行い、子育てを楽しみながらできるようになることをねらいとした講座。(全8回)	1~2歳児を持つ親と子	まちだ中央公民館	公民館

◆Ⅰ-2-個別目標2 幼児教育を充実させる

【個別目標の解説】

- ① 幼児を持つ親が様々なプログラムの中から教育方法を選択することができるようになります。

【指標】

指標名	単位	2008年度 実績値	2009年度 実績値	2010年度 実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
預かり保育実施幼稚園数	園	7	8	8	子ども生活部 子育て支援課	市の預かり保育充実補助金の交付を受けた私立幼稚園数。 ※中期経営計画指標

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
生涯学習部	市民企画講座「完璧な親なんていない! ~学び合おう。2歳からの子育て~」	カナダで開発されたプログラムを通し、子育てについての悩みや关心事を参加者同士で話し合う講座。(全6回)	第1子が2歳から未就園児の子どもをもつ親	鶴川市民センター	公民館

私立幼稚園の預かり保育事業への補助

幼稚園の「預かり保育」は、通常の教育課程に係る教育時間の前後や長期休業期間（春・夏・冬休み）などに、幼稚園に在園している保護者の要請に応じて、子どもを預かるものです。

幼稚園に在園している保護者の就労形態の多様化等に伴い、「預かり保育」へのニーズが高まっています。町田市では、2005年度から教育時間及び預かり保育時間を合計して11時間以上（2010年度からは8時間以上）、通年で開園する等の市が定める一定の条件を満たす預かり保育を実施している園に対し、事業費の補助を行っています。

担当:子ども生活部子育て支援課

◆ I-2-個別目標3 学校教育を充実させる

【個別目標の解説】

- ① 義務教育の対象となるすべての子どもが小学校・中学校に楽しく通えるようにします。

【指標】

指標名	単位	2008年度 実績値	2009年度 実績値	2010年度 実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
充実した学校教育を子どもに受けさせることができていると感じている保護者の割合	%	56.5	54.4	63.6	市民意識調査 (政策経営部企画政策課)	10段階評価の評価7以上の割合。評価10が最高得点。数値が大きいほど評価が高い。

小中一貫教育・町田っ子カリキュラム

教育委員会では、2008年度から市立全小・中学校を本市独自の重点カリキュラムでつなげる全市型の小中一貫「町田っ子カリキュラム」と、地域ごとに課題を明確化し、共有しながら、その解決に向けて小・中学校が連携して指導を図る地域型の「小中一貫指導推進校」のふたつの取り組みを軸とした「小中一貫教育」を実施しています。「町田っ子カリキュラム」は、規範意識やコミュニケーション能力を高めながら、働くことや学ぶことの大切さを実感し、心身ともに健康で、進んで社会に関わろうとする子どもたちを育していくことを目標にしています。また、小・中学校全校で、小中一貫教育（規範教育、英語教育、キャリア教育、食育）カリキュラムにより、授業を実施しています。

担当:学校教育部指導課

学校選択制度

学校選択制度は、通学距離や部活動など様々な理由で「学校を選択したい」というニーズに応えるため、小・中学校への入学に際し、保護者やお子さんが自ら希望し指定校以外の小学校・中学校への入学を選択できる制度です。学校を選択できる対象学年は、翌年度に入学する新小学1年生、新中学1年生で、町田市内全域の市立小学校・中学校から受入枠の範囲内で選択できます。なお、2年生以上の児童・生徒は選択することができません。

担当:学校教育部学務課

基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るもののもっている

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
政策 経営部	「種をまこう」の配布	子ども、保護者、教師が人権について考えるための冊子を市内の小学校、図書館等に配布。	小学生	町田市立の 小学校	広報広聴課広聴係 (現:広聴課)
	子どもの人権 SOS ミニレター	小中学生にミニレターを配布し、子どものSOSや悩みを的確に掌握して、子どもの人権問題の解決を図る。			
環境 資源部	町田リサイクル文化セ ンター内施設見学	小学校3~4年生の社会科授業の一環による「ごみ」について学習するための施設見学で、スライド上映・工場内見学を行いました。最近は大学・専門学生もごみ減量の啓発を勉強するために施設見学を希望する人が増えています。	小学4年生まで 一部大学生等	町田リサイクル 文化センター	環境総務課 総務係・施設計画係
学校 教育部	小学校適応指導教室 「けやき教室」	2003年度から公立小学校に在籍する不登校及び不登校の傾向にある児童に対して、学校復帰の指導及び援助を目的として森野分庁舎4階で開始した事業。2004年度から組織改正によって発足した教育センター内に移設し、継続して事業を展開しました。	小学1年生 ~6年生	町田市教育 センター	指導課 教育センター係
	小学校1年学級への 生活指導補助者派遣	小学校1年生の学級で、児童が規律ある学校生活にスムーズに適応できるように補助を行いました。	市立小学校1年 の全学級	市立小学校	指導課管理係
	特色ある学校づくり	各小中学校が「国際理解」、「地域理解」、「ボランティア活動」、「福祉体験」等を実施し、地域に開かれた特色ある学校づくりを行いました。	市立小中学校	市立小中学校	

◆ I - 2 - 個別目標4 思春期の子どもの心と身体の健康教育を充実する

【個別目標の解説】

- ① 思春期の子どもたちが自分の世代の心や身体について学ぶことができるようになります。

中学校給食

栄養バランスのとれた食事を提供し、正しい食習慣を身につけることにより、好ましい人間関係の育成や健康増進を目的に、2005年度から5年計画で年間4校ずつ中学校給食を実施しました。この給食は希望制で、弁当併用外注方式を採用し、2010年度の喫食率は約28%となっています。

担当:学校教育部保健給食課

【用語解説:弁当併用外注方式】給食を希望する生徒に対し、調理業者が調理した弁当を学校に配達する給食の提供形態。家庭からの弁当を持参することも可能。

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
建設部	道路適正利用啓発活動	広報紙、ホームページを通して広く市民に道路利用のマナー向上と、市民の立場での道路環境改善の呼びかけを実施しています。特に、ホームページ内のキッズページのコーナーを利用して小学生対象に呼びかけを行っており、市立小学校における情報(コンピュータ)教育において当該サイトの活用をお願いしています。	小学生	—	道路管理課 市民協働担当
	道路適正利用啓発 リーフレット作成配布活動	中学校新入生を対象とした道路マナー向上を呼びかけるリーフレットをNPO法人と協働で研究・作成し、配布しています。	中学1年生	—	

◆Ⅰ-2-個別目標5 体験活動から学ぶようにする(文化・スポーツ活動等)

【個別目標の解説】

① 子どもが様々な活動に参加し、多くの体験を得ることができます。

【指標】

指標名	単位	2008年度 実績値	2009年度 実績値	2010年度 実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
自分の子どもが野外活動やボランティアの活動に参加した保護者の割合	%	32.7	27.3	28.4	市民意識調査 (政策経営部企画政策課)	※中期経営計画指標
子どもが子どもどうして遊んだり触れ合ったりすることができる機会や場所が身近にあると感じている保護者の割合	%	58.8	60.0	62.3	市民意識調査 (政策経営部企画政策課)	10段階評価の評価7以上の割合。評価10が最高得点。数値が大きいほど評価が高い。

青少年施設ひなた村

青少年の文化活動や創作活動、あそびと創造の場と機会を提供する施設です。市内で活動しているサークルやグループ等にひなた村屋内外を開放しています。カリヨンホール、レクリエーションルーム、和室、屋外炊事場があります。子どもグループの育成事業として人形劇・電気工作、遊びの各グループが、毎週ひなた村に集まり活動しています（毎年4月に募集）。また、主催事業として、縄文体験学習や、チャレンジ教室、創作童話募集など、青少年を対象とした事業を行っています。

◇所在地 町田市本町田2863

担当:子ども生活部ひなた村

大地沢青少年センター

大地沢青少年センターは町田市の西端にあり、草戸山をはじめとする山々に囲まれた自然に恵まれたところです。

施設周辺では、ムササビやリス、イノシシなどのほ乳類をはじめ、ホタルや沢ガニ、野鳥など様々な野生動物が生息しています。

東京ドーム約4.7個分、約22万平方メートルの敷地内には、野外炊事場やキャビン、テントサイト、研修棟の他、本館内には宿泊室や音楽演奏ができるホールもあります。また、「親子陶芸教室」「森林体験塾」などの様々な主催事業・プログラムサービスを実施しています。

◇所在地 町田市相原町 5307-2

担当:子ども生活部大地沢青少年センター

里山散策とサツマ芋ほり・竹細工づくり

小学校3年生以下の児童とその保護者を対象に、小野路町の緑豊かな里山や谷戸を親子で散策し、身近な自然環境に触れ合い、小野路の奈良ばい谷戸でさつま芋ほりと竹細工づくり（竹とんぼ、うぐいす笛）を行いました。これは、市民の手による農地環境の適正管理・再生を実施し、水田や雑木林の保全のための新たな担い手・支援者を広げる一環の事業として、保全活動の周知と啓発活動も実施しました。

担当:経済観光部北部丘陵整備課

出前講座

小学校4年生の環境学習プログラムの一環として、環境を守るため、子どもたちに何ができるか、身边にある「ごみ」を題材に学習しました。また、少しでも「資源」や「ごみ」について興味を持つよう、実際に収集車を学校に持ち込み、どのように「ごみ」を収集するのかを見学してもらいました。出前講座は依頼があった小学校に出向き、実施していますが、2010年度は17校の小学校で実施しました。

担当:環境資源部清掃事務所

体操教室

総合体育館で、様々な年齢の子どもを対象とした体操教室を実施しました。

- ◇主に幼児とその保護者を対象とした体操教室…よちよち親子体操教室、てくてく親子体操教室、親子体操教室、親子ふれあい体操教室
- ◇幼児向け体操教室…ちびっこ体操教室、わんぱく体操教室、わくわくキッズ運動教室
- ◇小学校1・2年生向け体操教室…小学生短期集中体操教室、わくわくジュニア運動教室
- ◇運動が苦手な小学生を対象とした体操教室…鉄棒、跳び箱、マット運動を行う小学生体操教室

担当:文化スポーツ振興部スポーツ振興課

親子体験農業

小学校3年生～6年生の児童とその保護者を対象に、農作業を通じて親子で自然に親しみ、農業の大切さや収穫の喜びを体感してもらうことを目的として、親子体験農業実行委員会において実施している親子体験農業を側面からサポートしています。田植え、一番草取り、稻刈り、収穫祭を全4回で実施しました。

担当:農業委員会事務局

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
政策 経営部	「人権の花」運動	児童が協力しあって花を栽培する中で、人権の大切さに気づき、豊かな人権感覚を見に付けてもらう。	小学生	金井、高ヶ坂、大戸小学校	広報広聴課広聴係 (現:広聴課)
市民部	夏休み子ども環境講座 キミもわくわく地球防衛隊～水のワークショップ～	玉川大学学生環境保全委員会の学生たちと楽しく遊びながら、環境問題について考え、思考力を養います。	小学校 3～6年生	町田市民 フォーラム	市民協働推進課 消費生活センター
	子ども科学実験教室 静電気で遊ぼう！ ～電気の正体って何だろ う？～	様々な実験を通じて、自然科学に対する興味を深めます。こうした土壤のもとに、将来、科学的な洞察力を身につけ、賢い消費者になってもらうことが期待できます。	小学校 3～6年生		
文化 スポーツ 振興部	合唱全国大会出場 鶴川二小鶴川二中の公演	全国大会出場の両校の記念公演	小学生 中学生	町田市民 ホール	文化振興課
	キッズ伝統芸能	子どもたちが伝統芸能(筆)を体験できる機会を提供します。	小学生 中学生 高校生		
	夏休みピンホール カメラ教室	ピンホールカメラの組み立てから、撮影・ネガ作り、プリントまでを体験します。また、テキストを使って、画像の写る仕組みや、写真の歴史などの理解を深めます。撮影したプリントによる写真展を開催、カメラの楽しさをしつてもられます。協力、日本写真協会。	小学生以上	町田市 フォトサロン	

基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持ったっている

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
文化スポーツ振興部	夏休みこどもフェアー・チャレンジマッスル 2010	楽しく体を動かして遊ぶことを通じて、子どもたちに交流を深めてもう。総合体育館とサン町田旭体育館で1回ずつ実施しました。	小学生	総合体育館 サン町田 旭体育館	スポーツ振興課
	小学生水泳スクール	小学生の水泳初心者を対象に、水に慣れるところから浮き身、キック、クロール、背泳ぎ 25 メートルの完泳を目指します。		室内プール	
	テニススクール(ジュニア教室)	基礎運動能力の向上からテニスの基礎、ゲームを楽しむまで個人のランクに応じてクラスを設定しました。	4歳～高校生	成瀬クリーンセンター・テニスコート	
	親子でチャレンジ！	普段運動する機会の少ない子どもやその保護者に対し、体への負担の少ない、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツ等を通して、運動を始めるきっかけづくりを提供しました。7月、9月、10月、11月にサン町田旭体育館で1回ずつ実施。	小学4～6年生	サン町田旭体育館	
子ども生活部	まるばんまんクラブ	制作活動や料理活動、集団活動を通して、学校学年をこえた交流を深め、自主性や社会性を養うことをねらいとした定例クラブ。(15回実施)	小学4年生～6年生 ※定員30名	子どもセンターばあん	児童青少年課 子どもセンターばあん
	ハンドベルクラブ「カナモリーナ」	ハンドベルの練習、演奏を通して協調性を養い、学校学年をこえた仲間づくりをする定例クラブ。ばあんの子ども祭りや児童館交歓フェアにも出演しました。(22回実施)	小学生以上 ※定員15名	金森第二学童保育クラブ 子どもセンターばあん	
	工作教室	廃材等を利用する工作教室。作る事を楽しみながら、資源の大切さや再利用についても考える定例事業。(43回実施)	幼児～18歳	子どもセンターばあん	
	夏キャンプ	「夏休み企画」として、大地沢青少年センターで1泊2日のキャンプ。自然の中で普段の生活では体験できないことにふれ、体験・経験・発見します。	小学4年～18歳 ※定員28名	大地沢青少年センター	
	こうさくたいむ	身近な材料で、遊べるものや飾れるものを作り、手作りの楽しさを知ってもらう工作教室。(全38回)	幼児～18才	子どもセンターつるっこ	児童青少年課 子どもセンターつるっこ
	すまいるクッキング	お菓子作りやランチ作り。グループで協力しながら、調理を体験し、作る楽しさを経験します。(全17回)	小学生～18才		
	町田市子どもセンターつるっこ子ども委員会主催事業	子ども委員会の子どもたちが企画・実施し、来館者に楽しんでもらうイベント。『つるっ5ランド』『ウインターイベント2010』『こども映画祭』。(全3回)	0才～大人		
	つくっちゃ王	リサイクル工作を中心に考案、施策、実施していきます。自由に一人ひとりのペースに応じて、工作に取り組むことで、苦手意識をもつ子も抵抗なく参加できます。(全30回)	小学生以上	子どもセンターばお	児童青少年課 子どもセンターばお
	あそんじや王	野外でのびのび身体を動かし、異年齢集団や普段遊んだことのない友達と遊びやゲームを行いました。(全24回)			
	スタジオ講習会(中・高生事業)	スタジオ「ヴァモス」の使い方のルール、マナー、ミキサーの使い方についての講習。(全13回)	中学生～18歳		
	ハッピーcook	親子で一緒にお菓子を作る楽しさを体験し、食べる喜び、食べ物の大切さを学ぶ事業。(全10回)	未就学児とその保護者		
	王座決定戦	缶積み、縄跳び、豆運び、輪投げ、片足バランスの各王座を決定し、表彰します。	どなたでも		
	プラネタリウムがやってくる～	世界に数台しかない移動式投影機でドームの中に満天の星空を映し出し、説明を聞く。	小学生以上	南大谷 子どもクラブ	児童青少年課 南大谷子どもクラブ
	ぱおばーすでい1	ぱおの1周年の誕生日を祝うイベント。	どなたでも		
	工作ばんばん	廃材や身近な材料を使って簡単に作れる楽しさを味わう事業。幼児から小学生向けの工作を毎週水曜日に実施しました。(全37回)	保護者同伴の幼児から18歳まで		
	チャレンジ・チャンピオン(大会)	毎月1回いろいろなテーマで誰でも参加できる形態での大会で、いろいろなものにチャレンジする中で自己実現と友達との交流を目的としています。(全8回)	小学生以上 18歳まで		

基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものをもっている

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係	
子ども生活部	うきうきサタデーズ	毎月季節にちなんだ料理活動を行う。異年齢の子どもたちが集い集団活動の中で、自主性や思いやりなどを養い、作り上げる喜びをあじわうことを目的としている。(全8回)	小学生以上 18歳まで	南大谷 子どもクラブ	児童青少年課 南大谷子どもクラブ	
	親子陶芸教室	親子を対象とした初心者向けの陶芸教室で、お皿やカップを作成します。(同内容の講座を2回実施)	小学1年生以上の陶芸初心者とその保護者	大地沢 青少年センター	大地沢 青少年センター	
	川上村自然体験塾～林業編～	川上村の深い森の中で、不要木の伐採を中心とした林業を体験します。	町田市内の小学4年生～中学生	町田市 自然休暇村		
	川上村自然体験塾～農業編～	川上村でのレタスの収穫・作付け体験や、酪農家の仕事を体験します。	町田市内の小学4年生～6年生			
	大地沢夏まつり	地域の青少年団体を中心に、様々な出展・出演があります。	すべての方	大地沢 青少年センター		
	森林体験塾	身近な自然を守り育てる市民団体の指導の下、山林整備や木工作等の森林体験プログラムを通し、森の恵みと役割を体験的に学びます。(全3回実施)	小学生以上とその保護者	大地沢青少年センター及び周辺の山林		
環境資源部	こどもエコクラブ事業	「子どもエコクラブ」は、次世代を担う子どもたちが、地域の中での仲間と主体的に地域環境、地球環境に関する学習や具体的な取組・活動を行うものです。その活動の支援のため市町村事務局は、全国事務局等との連携を図り、市内のクラブ募集・登録及び会員手帳や情報誌の配布を実施しました。	幼稚から 高校生まで	各家庭・学校等	環境総務課 環境計画係	
	夏休み子どもリサイクル体験	「紙すき」「布そり作り」体験を通して資源の大切さを学び、リデュース、リユース、リサイクル(3R)の必要性を実感してもらいました。	小学1年生～6年生	町田リサイクル文化センター	ごみ減量課	

◎基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

■重点目標1 親になる力を身につける

【重点目標の解説】

- ① 妊娠期から子育て期の親が、安心して出産や子育てをするためのサービスをうけることができるようになります。

◆II-1-個別目標1 親スタート期を支える

【個別目標の解説】

- ① 妊娠期の親が精神的に安定して妊娠期を過ごし、出産を迎えることができるようになります。

【指標】

指標名	単位	2008年度実績値	2009年度実績値	2010年度実績値	指標数値出典(所管課)	備考
妊娠健康調査の受診率	%	87.0	94.9	94.0	いきいき健康部健康課	
産婦健康診査の受診率	%	93.6	91.2	94.4	いきいき健康部健康課	

育児支援ヘルパーの派遣

出産の後、「日中誰もいなくて心細い」、「双子なので大変」等のお母さんを支援するために育児支援ヘルパーを派遣しています。対象は、町田市に住所を有する方です。利用にあたっては、次のような利用時間の上限があります。申し込み先は、子ども家庭支援センター（☎710-1525）です。

- ◇ 出産し、退院した翌日から2か月以内で40時間まで
- ◇ 双子は、出産日から1年以内で100時間まで
- ◇ 三つ子以上は、出産日から4年以内で年156日まで
- ◇ 午前8時～午後7時までの時間帯のうち、1日1回連続して2時間以上4時間まで
- 費用 1時間820円（所得税非課税世帯・生活保護世帯の減免あり）
交通費実費。派遣日前日の午後5時以降からキャンセル料が発生します。

● サービス内容

- ・ 育児に関する援助及び助言・相談
沐浴、授乳、オムツ交換、兄姉児の幼稚園・保育園の送迎等（徒歩・公共交通機関のみの利用で交通費実費）
 - ・ 家事の援助（食事の準備・居室まわりの掃除・洗濯・買い物）
 - ・ 健診への付き添い
- *一般の家事援助ヘルパーとは異なり、サービス内容には制限があります。

担当：子ども生活部子育て支援課・子ども家庭支援センター

基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係	
いきいき 健康部	母子健康手帳	妊娠・出産・各種健康診査・予防接種を記録し健康の保持増進を図る。	妊婦	健康福祉会館各市民センター	健康課	
	妊婦健康診査	妊婦の健康管理と健康の保持増進に努める。	妊婦	契約医療機関		
	妊婦歯科健康診査			健康福祉会館		
	妊産婦・乳幼児保健指導	経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦・乳幼児に対して健康管理と健康の保持増進に努める。	妊産婦 乳幼児	健康福祉会館		
	母親学級	妊娠中の健康管理・栄養・お産の正しい知識・産後の注意・新生児の保育指導を行い、母子の健康増進を図る。	妊婦	健康福祉会館		
	妊婦クラス					
	ママクラスクッキング					
	母子保健訪問 指導事業	健康相談や育児支援のために、家庭に訪問して支援を行う。	妊産婦 乳幼児	健康福祉会館 より各家庭へ		
子ども 生活部	ぴゅあたいむ	自由遊び・手遊び・おはなし・工作・交流など。(全10回)	0才～1才3ヶ月頃の乳幼児と保護者	子どもセンター つるっこ	児童青少年課 子どもセンターつるっこ	
生涯 学習部	親と子の交流ひろば きしやボップ	話し合いや参加型講習を中心に、孤立しがちな子育てを家族、地域で考え、仲間作りを図る。(全33回)	・第1子の0・1歳児を持つ親と子 ・マタニティの方とパートナー	まちだ 中央公民館	公民館	
	親と子の交流ひろば パパきしや	主に父子を対象として、話し合いや参加型講習を中心に、孤立しがちな子育てを家族、地域で考え、仲間作りを図る。(全11回)				

◆II-1-個別目標2 子育て期を支える

【個別目標の解説】

① 子育て中の親が孤立感を持たずに子育てをすることができるようになります。

【指標】

指標名	単位	2008年度 実績値	2009年度 実績値	2010年度 実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
在宅家庭支援実施保育園数	園	24	20	24	子ども生活部 子育て支援課	保育園の「子育てひろば事業」と 「集いのひろば」事業の合計 ※中期経営計画指標
子ども家庭支援センターの相談件数	件	1,003	1,154	1,209	子ども生活部 子育て支援課	※中期経営計画指標

子育てひろば事業

在宅で子育てをされている家庭を対象に「子育てひろば」事業を行っています。市内の保育園等を会場に、親子で遊びながら子育ての楽しさを感じたり、親同士・子ども同士の交流を深め、さまざまな情報交換ができる機会を提供しています。

親子で同年齢のクラスに入り、保育園の生活を体験したり（要予約・食事代が必要です）、食事・排泄・睡眠・言葉・遊び・友だち・・・子育てのことなら何でもご相談ください。保育園の園庭の開放もしています。

担当:子ども生活部子育て支援課

■子育てひろば情報は、町田市公式ホームページ内 子育てひろばカレンダー・キッズページ（「イベント情報」→「保育園」）でご覧いただけます。

*キッズページURL <http://www.city.machida.tokyo.jp/kids/>

子どもセンター・子どもクラブの子育て支援事業

各子どもセンター・子どもクラブでは、乳幼児とその保護者を対象にしたキッズアタック（ばあん）、ぽっぷんたいむ（つるっこ）、ぱわぱふたいむ（ぱお）、ぴっころタイム（南大谷子どもクラブ）などの子育て支援の事業を実施しています。

担当:子ども生活部児童青少年課

ショートステイ、トワイライトステイ

◇ショートステイ（原則として2歳～12歳）

保護者が疾病等の事由により、宿泊での養育を必要とする時に児童の食事その他身の回りの世話・生活指導等を行い、家庭的な環境で児童を短期間お預かりする事業です。

◇トワイライトステイ（原則として2歳～12歳）

保護者が社会的事由等により、帰宅が夜間に及ぶ時に児童の食事その他身の回りの世話・生活指導等を行い、夜10時までお預かりする事業です。

子ども家庭支援センター（☎710-1525）で利用相談を受け付けます。

担当:子ども生活部子育て支援課・子ども家庭支援センター

基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
市民部	食育・子供に何をどう食べさせますか?	町田市の栄養教諭を講師に向かえ、食の現状、食育の必要性、そしていかに食育を進めていくかについて学びます。	子育て中の親	町田市民フォーラム	市民協働推進課 消費生活センター
いきいき 健康部	3~4ヶ月児健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っています。	該当する乳幼児	健康福祉会館 鶴川分館	健康課
	6~7ヶ月児健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っています。	該当する乳幼児	契約医療機関	
	9~10ヶ月児健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っています。	該当する乳幼児	契約医療機関	
	1歳6ヶ月児健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っています。	該当する乳幼児	契約医療機関	
	1歳6ヶ月児歯科健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っています。	該当する乳幼児	健康福祉会館	
	2歳児歯科健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っています。	該当する乳幼児	健康福祉会館	
	2歳6ヶ月児歯科健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っています。	該当する乳幼児	健康福祉会館 鶴川分館	
	3歳児健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っています。	該当する乳幼児	健康福祉会館 鶴川分館	
	乳幼児経過観察健診	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っています。	該当する乳幼児	健康福祉会館	
	発達健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っています。	該当する乳幼児	健康福祉会館	
子ども 生活部	妊娠・乳幼児精密健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っています。	該当する妊婦と乳幼児	契約医療機関	子ども総務課 手当・医療費助成係
	育児学級	母子の健康増進を図るために実施。	該当する乳幼児とその保護者	小山市民センター	
	離乳食・幼児食講習会	母子の健康増進を図るために実施。	該当する乳幼児とその保護者	健康福祉会館	
	健康教育	母子の健康増進を図るために実施。	該当する乳幼児とその保護者	市内	
	虫歯予防教室	虫歯予防の关心を高めるために実施。	該当する乳幼児	健康福祉会館	
	予防接種	定期予防接種・ヒブ、小児肺炎球菌予防接種・予防接種助成	該当する乳幼児	健康福祉会館 各市民センター 契約医療機関	
	未熟児養育医療	未熟児が満1歳までに入院養育を必要とする場合、入院医療助成のための医療券の申請を受理し、町田市保健所で審査します。	2000g未満で出生した乳児等	健康福祉会館	
	子ども手当支給事業	中学校3年生修了までの児童を養育している保護者に手当を支給しています。	所得制限なし	—	
	乳幼児医療費助成事業	小学校未就学の乳幼児が健康保険で診療を受けたときの自己負担額を助成しています。	所得制限なし	—	
	義務教育就学児医療費助成事業	小・中学生が健康保険で診療を受けたときの自己負担額の一部を助成しています。	所得が限度額未満のもの	—	
	小児慢性疾患の医療費助成	18歳未満の小児慢性対象疾患の健康保険診療による自己負担額の一部を助成しています。	—	—	
	幼児教育奨励事業	4~5歳児で無認可の幼児施設に通う幼児や在宅幼児の保護者に手当を支給しています。	—	—	
	幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園に幼児を通園させている保護者に補助金を交付しています。	—	—	
	私立幼稚園等園児保護者保護事業	私立幼稚園に幼児を通園させている保護者に補助金を交付しています。	—	—	

基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
子ども生活部	私立幼稚園等園入園促進事業	私立幼稚園に入園した幼児の保護者に補助金を交付しています。	—	—	子ども総務課 手当・医療費助成係
	大気汚染医療費の助成	18歳未満で慢性気管支炎・気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・肺気腫及びこれらの続発症の治療に対し健康保険が適用された後の自己負担を助成します。なお気管支ぜん息については全年齢を対象としています。	・東京都内に引き続き1年以上(3歳未満は6ヶ月)以上住所を有する方 ・申請日以降喫煙しない方 ・健康保険に加入されている方	—	子ども総務課 手当・医療費助成係
	キッズアタック	在宅で子育てをしている家庭を対象とした子育て支援事業。親子での遊び、子ども同士の交わり、親同士の情報交換等を通して、子育ての楽しさを感じてもらうことをねらいとした事業。(34回実施)	0歳～就学前の乳幼児と保護者(1～2歳児中心)	子どもセンターばあん	児童青少年課 子どもセンターばあん
	ヤンチャツチャ	体操・工作・リトミック等を通して興味や関心をひろげながら、自分の力を発揮し、子ども同士の闘いを楽しむ経験を積ませることをねらいとした、子育て支援事業。(34回実施)	就学前の2歳以上の児童と保護者	子どもセンターばあん	児童青少年課 子どもセンターばあん
	ぽつぶんたいむ	体操・手遊び・運動遊び・工作・おはなしなど。親子で遊びながら親・子ども同士の交流の場としています。(全50回)	0才～幼児と保護者	子どもセンターつるっこ	児童青少年課 子どもセンターつるっこ
	ワクワクぽっぷんランド	親子体操・手遊び・工作・お話など。子育て支援事業が少なくなる夏休みに、子育てセンターと共に実施する出張プログラム。	鶴川市民センター		
	パパといっしょ	お父さんと幼児向けの、親子遊び・集団遊び・工作など。(全14回)	3才～幼児と保護者	子どもセンターつるっこ	
	ばわばふたいむ	子育て支援事業として、親子で運動遊びや工作を楽しみながら交流し、利用者と気軽にコミュニケーションを取りやすく述べました。(全33回)	未就学児とその保護者	子どもセンターばお	児童青少年課・ 子どもセンターばお
	ちびっこ遊び隊	子どもセンターのない地域で子育て支援事業を提供しました。(全7回)	小山市民センター		
	ぴっころタイム	地域のボランティアの方々と一緒に、親子で楽しめるプログラムサービスの提供。親子でおそびを楽しんだり、仲間作り、情報交換などを目的としています。(全30回)	南大谷子どもクラブ	児童青少年課 南大谷子どもクラブ	
	夏事業 Wai・Wai キッズ	普段センター内で行っている乳幼児事業を、子どもセンターにない地域で行う出張子育て支援事業。(2回実施)	・健康福祉センター ・小山市民センター	児童青少年課 子どもセンターばあん・つるっこ・ばお 南大谷子どもクラブ	
生涯学習部	ブックスタート応援事業	乳幼児におすすめの本をピックアップしたパンフレットを作成し、各図書館や保育園などで配布しました。	—	—	図書館
	乳幼児を持つ親のための家庭教育学級	日頃の子育てについて同じ悩みを抱えている親が学習と話合いを行い、子育てを楽しみながらできるようになることをねらいとした講座。(全8回)	1～2歳児を持つ親と子		
	親と子の交流ひろば きしやポップ	話し合いや参加型講習を中心に、孤立しがちな子育てを家族、地域で考え、仲間作りを図りました。(全33回)	・第1子の0・1歳児を持つ親と子 ・マタニティの方とパートナー	まちだ中央公民館	公民館
	親と子の交流ひろば パパきしや	主に父子を対象として、話し合いや参加型講習を中心に、孤立しがちな子育てを家族、地域で考え、仲間作りを図りました。(全11回)			
地域福祉部	健全育成事業	都及び市の要綱に基づき支払事務を行う(都10/10補助)生活保護を受けている世帯の学童・児童に対し、学童服・運動衣、夏期休業中に行われる各種野外活動等の参加費用、中学卒業者の就職活動時の支度金、修学旅行に参加する費用を支給することにより、当該学童・児童の健全育成及び、その者の属する世帯の自立助長を図りました。	生活保護を受けている世帯の学童・児童(小中学生)	—	生活援護課

◆II-1-個別目標3 男女共同の子育てを進める

【個別目標の解説】

- ①夫婦が協力して子育てをすることができるようになります。

両親学級

妊婦とその家族を対象に、妊娠中の健康管理・栄養・お産の正しい知識・産後の注意・新生児の保育指導を行い、母子の健康増進を図りました。〈4回実施〉

担当:いきいき健康部健康課

パパの子育て☆応援講座 “さあ、パパの出番です！”

◇第1回「パパ&キッズのわくわく絵本タイム！」

男性の子育て参加を支援、促進するため、乳幼児と父親または祖父を対象に、絵本の読み聞かせについて、実演を交えて紹介しました。

◇第2回「イクメン計画！楽しく学ぶパパ講座」

男性の子育て参加を支援、促進するため、子育て中（予定）の父親を対象に、仕事・子育て・家庭生活について改めて考えてもらうための講義及びグループディスカッションを実施しました。

担当:市民部市民協働推進課・男女平等推進センター

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
市民部	父子料理教室「パパとまぜ、まぜ・コネコネ！簡単おやつづくり教室」	男性の家事・育児参加の促進を目的に、父親と子どもで取り組むおやつ作りを実施しました。	小学校1~3年生の子どもと父親のペア	市民フォーラム 調理室	市民部市民協働推進課 男女平等推進センター
	「お父さんといっしょに作って遊ぼう！」	父親の育児参加の促進を目的に、木のミニカ一づくり、的当て遊びや昔遊びなど、父親と子どもが一緒に楽しむ遊びを実施しました。	未就学児と父親のペア	市民フォーラム 多目的実習室、活動室	
子ども生活部	パパといっしょ	お父さんと幼児向けの、親子遊び・集団遊び・工作など。(全14回)	3才~幼児と保護者	子どもセンター つるっこ	児童青少年課 子どもセンターつるっこ

◆II-1-個別目標4 親の悩みを支える

【個別目標の解説】

- ①子育て中の親が悩みや不安について身近な場所で気軽に相談できるようになります。

【指標】

指標名	単位	2008年度 実績値	2009年度 実績値	2010年度 実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
育児について気軽に相談できる相手がないなかったと答えた保護者の割合	%	1.5	2.0	1.8	市民意識調査 (政策経営部企画政策課)	

地域子育てセンター

子ども家庭支援センターのブランチ（枝）として市立の7保育園が、地域での育児相談や様々な子育ての悩み事の相談に応じています。また、子育てサークルの場を提供したり、サークル活動に保育士を派遣する等の専門知識を活かした事業を行っています。

- ・原町田地域：市立町田保育園
- ・南 地域：市立金森保育園
- ・本町田地域：市立本町田保育園
- ・鶴川地域：市立大蔵保育園
- ・森野 地域：市立森野保育園
- ・忠生地域：市立山崎保育園
- ・堺 地域：市立こうさぎ保育園

担当：子ども生活部子育て支援課

子育て支援ネットワーク連絡会

児童が虐待の発生予防から早期発見・対応、アフターケアに至るまでの総合的な支援を行うため福祉・医療・保健・教育・警察等の関係機関で構成されているネットワークです。関係機関と地域が一体となって、要保護児童等を支援するために、情報交換・支援の具体策の検討などを地域ごとに定期的に行っています。

担当：子ども生活部子育て支援課・子ども家庭支援センター

健康課の相談（乳幼児・母性相談、来所相談、電話相談）

乳幼児とその保護者を対象に、発育・発達、育児方法や食事、虫歯予防、家族の健康について、関係する専門の職員による相談を行っています。

担当：いきいき健康部健康課

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
子ども生活部	子育てママのしゃべり場	子育て中の女性が、妻でも母でもなく、女性として発言し、共感・共有の場とすることで、ストレスや育児不安の解消を図るグループ活動。	子育て中の母親	子ども家庭支援センター等	子育て支援課 子ども家庭支援センター
生涯学習部	乳幼児を持つ親のための家庭教育学級	日頃の子育てについて同じ悩みを抱えている親が学習と話合いを行い、子育てを楽しみながらできるようになることをねらいとした講座。(全8回)	1~2歳児を持つ親と子	まちだ中央公民館	公民館
	小学生を持つ保護者のための講座	日頃の子育てについて同じ悩みを抱えている保護者が学習と話合いを行い、子育てを楽しみながらできるようになることをねらいとした講座。(全7回)	小学生を持つ保護者		
	中学生を持つ保護者のための講座	日頃の子育てについて同じ悩みを抱えている保護者が学習と話合いを行い、子育てを楽しみながらできるようになることをねらいとした講座。(全4回)	中学生前後の子どもを持つ保護者		
	市民企画講座「完璧な親なんていない！～学び合おう。3歳からの子育て～」	カナダで開発されたプログラムを通し、子育てについての悩みや关心事を参加者同士で話し合う講座。(全6回)	第1子が2歳から未就園児の子どもをもつ親	鶴川市民センター	

重点目標2 親が働くことを支える

【重点目標の解説】

- ① 子育て中の親が就労と子育てを両立することができるようになります。



保育所の入所待機児の解消

町田市では、保育所待機児の解消が大きな課題となっています。待機児童数は、上の表のように推移しています。町田市では、保育所（20年間期間限定型保育所）の新規開設、定員増などの施策を進めていますが、なお、待機児童の解消には至っていません。

今後とも早期の待機児ゼロを目指しに、施設・制度等の支援策を積極的に進めていきます。

担当:子ども生活部子育て支援課

◆II-2-個別目標1 保育支援

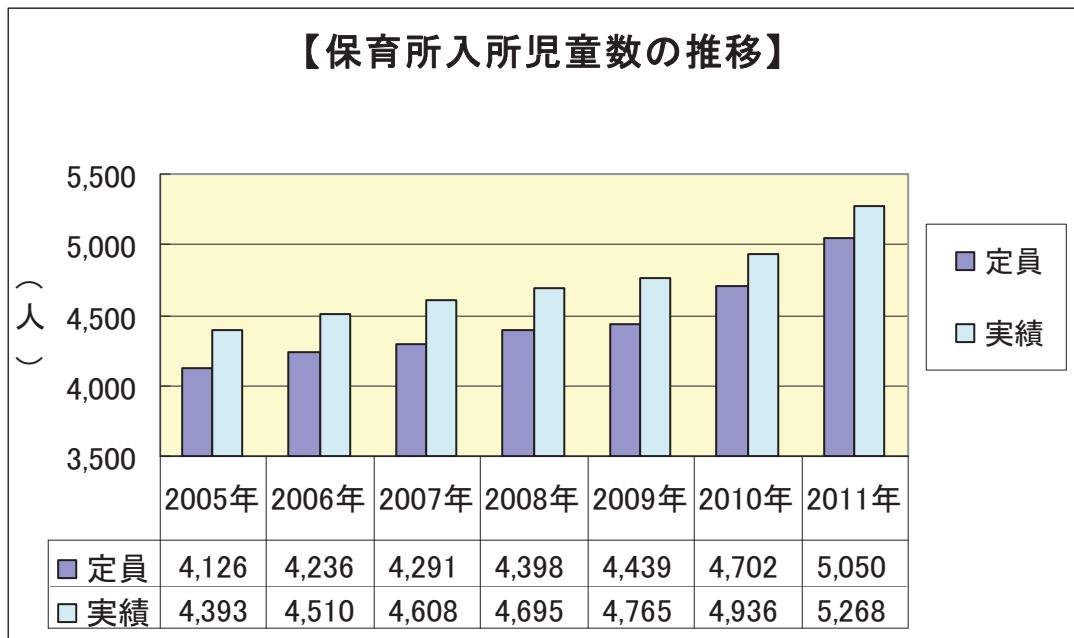
【個別目標の解説】

- ① 子育て中の親が子どもを預ける様々な保育サービスを選択することができ、安心して働くことができます。

【指標】

指標名	単位	2008年度 実績値	2009年度 実績値	2010年度 実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
保育所待機児童数	人	234	417	396	子ども生活部 子育て支援課	各年度4月現在。 ※中期経営計画指標
保育所定員数	人	4,398	4,439	4,702	子ども生活部 子育て支援課	各年度4月現在。 ※中期経営計画指標
認可外保育施設入所児童数	人	213	285	307	子ども生活部 子育て支援課	※中期経営計画指標
学童保育クラブが設置されている小学校区の割合	%	39/41	41/41	42/42	子ども生活部 児童青少年課	※中期経営計画指標
大規模学童保育クラブ数	施設	5	5	4	子ども生活部 児童青少年課	※中期経営計画指標
預かり保育実施幼稚園数(再掲)	園	7	8	8	子ども生活部 子育て支援課	※中期経営計画指標
ファミリーサポートセンター利用件数	件	16,452	14,281	14,790	子ども生活部 子育て支援課	

【保育園在籍児童数の推移】(各年4月1日現在)



【保育園在籍児童数の推移（各年4月1日現在）】 (%)

区分	年度	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	入園割合
法人立	2005	3,361	322	515	633	697	723	708	3,598	107.1
	2006	3,471	307	548	658	719	756	739	3,727	107.4
	2007	3,526	331	555	667	734	750	771	3,808	108.0
	2008	3,633	353	566	690	755	774	765	3,903	107.4
	2009	3,674	366	585	692	753	787	794	3,977	108.2
	2010	3,927	394	628	759	781	785	800	4,147	105.6
	2011	4,245	406	683	836	883	838	818	4,403	105.1
公立	2005	765	36	88	121	170	185	195	795	103.9
	2006	765	29	87	120	164	186	197	783	102.4
	2007	765	33	91	124	166	192	194	800	104.6
	2008	765	33	91	122	159	187	200	792	103.5
	2009	765	33	88	119	164	189	195	788	103.0
	2010	775	35	92	124	162	180	196	789	101.8
	2011	805	39	100	138	170	179	178	804	99.9
合計	2005	4,126	358	603	754	867	908	903	4,393	106.5
	2006	4,236	336	635	778	883	942	936	4,510	106.5
	2007	4,291	364	646	791	900	942	965	4,608	107.4
	2008	4,398	386	657	812	914	961	965	4,695	106.8
	2009	4,439	399	673	811	917	976	989	4,765	107.3
	2010	4,702	429	720	883	943	965	996	4,936	105.0
	2011	5,050	445	783	974	1,053	1,017	996	5,268	104.3

一時保育

冠婚葬祭等の急な用事、保護者・家族の入院・通院・介護等で家庭での保育ができない、リフレッシュに時間がほしい等の理由により、一時的に保育することが困難な時に児童を保育園で預かる制度です（事前登録が必要です）。

担当:子ども生活部子育て支援課

病児・病後児保育

- 病児保育 病気にかかっている児童を医師の指示に基づいて医療機関に併設した専用の施設で一時預かり保育をします。
- 病後児保育 「病気回復期」にあり、医療機関による治療の必要はないが、安静の必要がある児童を保育園に併設した専用施設で一時預かり保育します。
 - 対象 市内在住のおおむね1歳から小学校3年生まで（病児保育は小学校2年生まで）。市外在住でも、市内の認可保育園在園児は利用できます。
 - 事前に利用登録が必要です。

担当:子ども生活部子育て支援課

休日保育

- わかば保育園で実施しています。年末・年始（12月29日～1月3日）は除く休日や祝日に仕事や介（看）護、または冠婚葬祭などの社会的理由でお子さんの保育ができない場合にご利用いただけます。事前の利用登録が必要です。
 - 対象 市内在住（町田市に住民登録のある方）でおおむね1歳から小学校就学前までの子さん

担当:子ども生活部子育て支援課

年末保育

■ 市立保育園 2 園で実施しています。12月29日、30日に保護者の方が就労のため、家庭で保育できない場合にご利用いただけます。事前の利用申請が必要です(定員あり)。

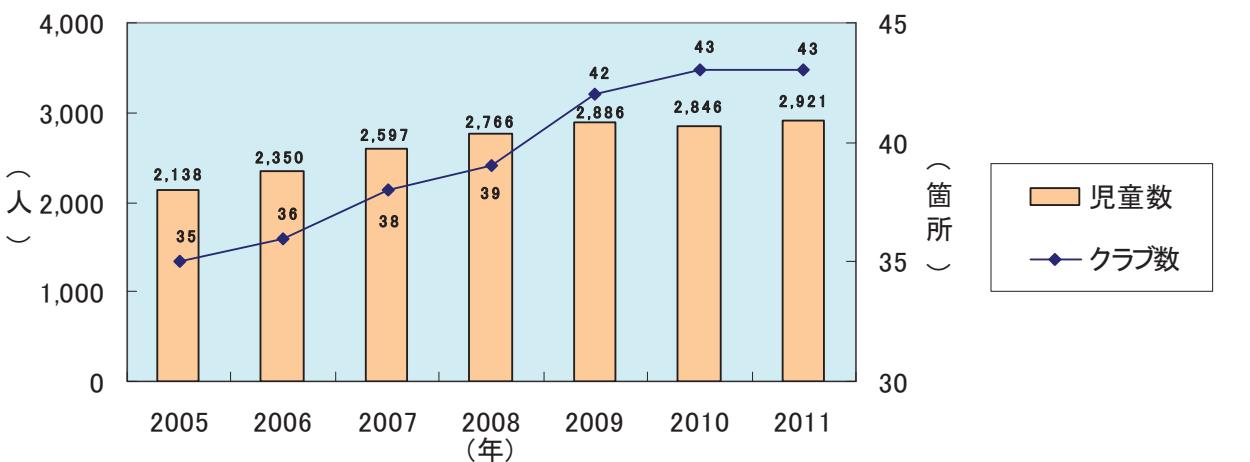
- 対象 市内在住(町田市に住民登録のある方)で保護者が就労のため保育できない、12月1日現在満6ヶ月から就学前までのお子さん。町田市外に在住でも、町田市内の認可保育園の在園児は利用できます。 担当:子ども生活部子育て支援課

学童保育クラブ

学童保育クラブでは、放課後帰宅しても保護者が仕事などで子どもの世話をする人がいない家庭の、市内に在住する小学校1年生から3年生(ただし、障がいのある児童については、市長が特に必要と認めたときは6年生)までの児童を預かり、保育しています。1小学校区1学童保育クラブを目標に整備を進め、目標は達成されていますが、近年は利用希望が多く、狭隘化の解消が課題となっています。

担当:子ども生活部児童青少年課

【学童保育クラブ数と入会児童数の推移】



【学童保育クラブ入会児童数の推移】(各年4月1日現在)

年 度	公立		社会福祉協議会		委託		合計	
	クラブ数	児童数	クラブ数	児童数	クラブ数	児童数	クラブ数	児童数
2005	7	393	13	729	15	1,016	35	2,138
2006	7	435	13	785	16	1,130	36	2,350
2007	7	478	13	840	18	1,279	38	2,597
2008	6	446	13	886	20	1,434	39	2,766
2009	6	424	12	909	24	1,553	42	2,886
2010	6	373	13	902	24	1,571	43	2,846
2011	6	385	13	920	24	1,616	43	2,921

ファミリー・サポート・センター

子育てを支援するための「子育ての手助けをしてほしい人と（依頼会員）」と「子育ての協力をしてくれる人（援助会員）」との相互援助活動を行う会員組織です。

活動内容は、保育園・幼稚園の開始前または終了後の保育、保育園・幼稚園等への送迎、その他、子育てのための必要な援助（保育）等で、補助的、臨時的なものです。

担当:子ども生活部子育て支援課

◆II-2-個別目標2 サービスの質の向上と効果的・効率的な提供の充実

【個別目標の解説】

- ① 保育施設がサービスの質の向上と外部評価を行い、その結果が利用者に提供されるようにします。

重点目標3 きめ細やかな支援が必要な家族を支える

【重点目標の解説】

- ① きめ細かな支援が必要な子どもと家族が必要な支援を必要な時に受けることができるようになります。

◆II-3-個別目標1 障がいのある子どもと家族への支援

【個別目標の解説】

- ① 障がいのある子どもと家族がいろいろな生活の場面で必要な時に必要な支援を受けることができるようになります。

【指 標】

指標名	単位	2008年度 実績値	2009年度 実績値	2010年度 実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
障がい児通園促進事業の対象となった幼稚園児数(のべ)	人	1,134	1,165	1,371	子ども生活部 子育て支援課	交流児は含まない

子ども発達センターすみれ教室

すみれ教室は、発達に遅れや心配のある就学前の乳幼児に対して、専門的な指導により、身体的・精神的な発達を助長し、基本的な生活習慣、社会への適応を図ることと、その保護者を支援することを目的としています。

その沿革は、1971年8月、心や身体にハンディキャップのある乳幼児の保護者から「市内に心身障がい児のための生活並びに訓練の場を作つて欲しい」との切実な願いがきっかけとなって、同年12月「町田市心身障害児を守る会（すみれ会）」の結成とともに、市から福祉会館の一室と機械器具の提供を受けて保護者運営の教室「すみれ教室」としてスタートし、障がいのある子どもを持つ親同士の連帯をつくる場としての役割をも果たしてきました。

その後、すみれ会から「未就学児の唯一の施設であるため一層の発展を」との要望を受け、1972年8月、旧さるびあ図書館を改造、移転。1972年10月に町田市療育機関として位置づけされ、職員と施設の充実を図り、1983年4月の「すみれ会館」の完成により全面移転し、親子通園施設として今日に至っています。

この30数年の間に、通園児の増加・低年齢化・幼稚園や保育園の受け入れの拡大、相談部門のニーズの増加などに対し、教室の規模は大きくなりサービス内容も多様になってきました。2004年4月、事業の一部を定員40名の措置通園部門（児童福祉法第7条に定める知的障害児通園施設）として開設し、施設の名称も「町田市子ども発達センターすみれ教室」と改めました。

障害者自立支援法の施行に伴い、2006年10月に児童福祉法が改正され、措置制度から契約方式に変わりました。これに伴い、当センターの措置通園部門も認可通園部門へ呼称を変更しました。

◆所在地 町田市中町2-13-14

担当:子ども生活部すみれ教室

障がい児の幼稚園通園の促進

医療機関等で特別な配慮・個別的な配慮を必要とするとの診断を受けた児童を受け入れている市内の私立幼稚園に対し、受入の人数に応じて経費の一部を市が負担しています。

担当:子ども生活部子育て支援課

【すみれ教室通園児童数の推移（2005年度以降）】（人）

年度	親子通園部門	相談部門	認可通園部門
2005年度	124	414	40
2006年度	119	491	40
2007年度	106	523	40
2008年度	121	541	40
2009年度	142	543	40
2010年度	133	582	40

*措置通園部門は、2006年10月より認可通園部門へ呼称を変更しています。

基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
地域福祉部	障害児福祉手当	20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活に常時介護が必要な人に支給しています。	20歳未満で身体または精神に重度の障がいのある方	—	障がい福祉課 障がい総務係
	特別児童扶養手当	日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の障がい児を養育している人に支給しています。	20歳未満で、日常生活に著しい制限を受ける障がい児を養育している方	—	
	重度心身障害者手当	常時複雑な介護を必要とする障がい児、障がい者に対し支給しています。	常時複雑な介護を必要とする障がい児、障がい者	—	
	障がい児スポーツ教室	障がいのある学齢期以上の方を対象に、年間36回程度スポーツ教室を開催しています。	学齢期以上の障がいのある方	・サン町田旭体育館 ・すみれ教室	
	障がい児者水泳教室	障がいのある学齢期以上の方を対象に、夏休みの期間に水泳教室を開催しています。	学齢期以上の障がいのある方	・金井小学校 ・すみれ教室	
	障がい者スポーツ大会	11月3日に、市内の障がいのある方を対象に、スポーツ大会を開催しています。	障がいのある方	町田市立総合体育館	
子ども生活部	自立支援医療(育成医療)	18歳未満の肢体不自由等の機能障がいのある方で、手術等により障がいの改善が見込まれる場合の健康保険で診療を受けたときの自己負担額の一部を助成しています。	—	—	子ども総務課 手当・医療費助成
	児童育成手当(障がい手当)	脳性麻痺/進行性筋萎縮症、最重度～中度の知的障がい、2級以上の身体障がい等の障がいをもつ20歳未満の子どもを養育している人に支給しています。	・児童が施設に入所していないこと ・所得限度額を超えていないこと	—	
学校教育部	特別支援教育	新しい障がい教育－特別支援教育が2007年4月からスタートし、特別な支援をする児童生徒に対するサポート体制として巡回指導員を派遣した。また、医師や心理療法士等の資格を有する方で構成されている特別支援教育専門家チームによる学校訪問を実施し、現場での問題に対応しました。	・市立小 ・中学校	・市内小 ・中学校	指導課 教育センター係
生涯学習部	朗読・点字・音訳テープ	視覚に障がいのある子どもの読書のため、または視覚障がいの親御さんが子どもに読み聞かせができるようにするため、ご希望の本を朗読、点訳、音訳し、提供しています。2010年度実績：絵本に点字や毛糸を貼って、触って読める本を1タイトル製作。子どもや小学校等にそのような絵本を97冊貸出しました。	・町田市在住 ・在学 ・在勤	中央図書館	図書館

◆II-3-個別目標2 ひとり親家庭への支援

【個別目標の解説】

- ひとり親家族が自立し、経済的な不安を持つことなく生活や子育てすることができるようになります。

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
子ども生活部	ひとり親家庭等医療費助成制度	平成4年4月2日以降に生まれた(一定の障がいのある場合は20歳の誕生日の前日までの)児童を養育しているひとり親家庭、又は父か母が重度の障がいを有する家庭に対して、保険の自己負担分の医療費を助成する制度。	・生活保護を受けていないこと ・所得限度額をこえていないこと	—	子ども総務課 手当・医療費助成係
	児童育成手当(育成手当)	平成4年4月2日以降に生まれた児童を養育しているひとり親家庭、又は父か母が重度の障がいを有する家庭に対して、手当を支給しています。	・児童が施設に入所していないこと ・所得限度額を超えていないこと	—	
	児童扶養手当	平成4年4月2日以降に生まれた(一定の障がいのある場合は20歳の誕生日の前日の属する月までの)児童を養育している母子家庭に対して、手当を支給しています。	・公的年金を受けっていないこと ・児童が施設に入所していないこと ・所得限度額を超えていないこと	—	

◆II-3-個別目標3 外国籍家族への支援

【個別目標の解説】

- 外国语家族が言語・文化の違いやコミュニケーション不足についての不安を持つことなく生活や子育てをすることができるようになります。

◆II-3-個別目標4 被虐待児(DV家族児童を含む)と家族への支援

【個別目標の解説】

- 虐待を受けた子どもと子どもを虐待した家族が立ち直るための支援を受けることができるようになります。

子ども家庭支援センター

子どもや家庭の問題に総合的に対応する相談機関です。0歳から18歳未満のお子さんとその家庭のあらゆる相談に応じます。児童虐待をはじめとする子どもを取り巻く様々な問題に対処するため、関係機関や地域と緊密な連携をとりながら子育てを支援しています。

ショートステイ、トワイライトステイ、育児支援ヘルパー派遣等のサービスを行っています。また、センターには、小さいお子さんが親子で過ごせる交流スペースもあります。

◆ 所在地 町田市森野3-11-16

担当:子ども生活部子育て支援課 子ども家庭支援センター

【子ども家庭支援センターの相談件数の推移】

相談件数

年度	被虐待	養護	不登校	非行	発達	性格・その他	計
2005 年度	78	175	34	3	4	56	350
2006 年度	97	318	138	10	14	322	899
2007 年度	81	278	136	10	32	367	904
2008 年度	122	261	131	3	19	467	1,003
2009 年度	120	287	220	10	33	484	1,154
2010 年度	205	268	172	10	39	515	1,209

※2006 年度から電話相談件数含む

○基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている

■重点目標1 人と人が関わりつながる場をつくる(家庭・施設・学校・地域・行政の協働)

【重点目標の解説】

- ① 子育てをしている親と地域の人が、子どもは地域の支えあいの中で育つということを理解できるようにします。
- ② 子どもと子育てをしている家族が地域の人と絆を深めることができるようにします。

◆III-1-個別目標1 地域の人材育成と人材活用

【個別目標の解説】

- ① 青少年活動を指導することができる大人と子ども（ジュニアリーダー等）が地域で育ち、地域で青少年を対象とした活動が活発に行われるようになります。

【指標】

指標名	単位	2008年度実績値	2009年度実績値	2010年度実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
子どもサークルリーダー研修会参加者数(のべ人数)	人	164	205	—	子ども生活部 児童青少年課	

アダフト・ア・ロード事業

市が管理する道路施設等で自発的な管理活動を希望する市民活動団体と協定を締結して活動していただくものです。参加対象を限定しているものではありませんが、この事業において、市内の中高生が道路用地を利用して花壇を手がけています。

担当:建設部道路管理課・市民協働担当

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
市民部	おはなし会 「おはなしぶっけ」	和室(2部屋・20畳間)を利用して、ボランティアによるおはなし会を実施しました。行政が場所の提供とPRを担当し、地域ボランティアが読み聞かせやわらべうた、てあそびのプログラム提供をしています。	乳幼児と その保護者	玉川学園 文化センター	市民課 玉川学園文化センター
子ども生活部	放課後等子ども遊び場見守事業(通称 まちとも)	市立小学校の校庭や体育館などを活用し、放課後等に子どもたちが安全管理員の見守りの元、安全・安心な場として遊びを行いました。(実施校 35校)	小学1年生～ 小学6年生	市立小学校の 校庭、体育館 他	児童青少年課
都市づくり部	かしの木山自然公園 夏休み子ども自然教室	自然とふれあい、自然を学ぶ、夏の楽しい一日教室(全4回)	小学3年生～ 中学生	かしの木山 自然公園	公園緑地課 公園管理係

◆III-1-個別目標2 地元事業所・商店の関わり

【個別目標の解説】

- ① 子どもや子どもを持つ親が地元事業所・商店会・商店を利用した子育て支援を受けることができるようになります。

子どもセンターばあんの「子どもまつり」

子どもセンターばあんでは、子どもまつりとして「たんじょう祭」「夏まつり」「冬まつり」（3大祭りと呼んでいます）を毎年行っています。このおまつりは、子ども委員会、運営委員会をはじめ、商店街・自治会・民生委員・郵便局・「ばあんの会」等地域の方々との協働による、地域のイベントとして実施しています。

担当:子ども生活部児童青少年課・子どもセンターばあん

◆III-1-個別目標3 体験できる場(多様な体験ができる機会を増やす)

【個別目標の解説】

- ① 子どもが様々な体験や人との関わりから学び成長していくことができるようになります。

【指標】

指標名	単位	2008年度 実績値	2009年度 実績値	2010年度 実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
冒険遊び場の数	箇所	3	6 (うち出前3)	7 (うち出前4)	子ども生活部 児童青少年課	※中期経営計画指標
自分の子どもが野外活動やボランティアの活動に参加した保護者の割合 (再掲)	%	32.7	27.3	28.4	市民意識調査 (政策経営部企画政策課)	※中期経営計画指標

国際理解教育の推進・国際交流事業

2006年度から国際理解教育の推進の一方法として学校ネットワークを活用し、児童・生徒が電子メールを利用して外国人と直接触れ合い、文化や風土、教育環境の相違などを経験することにより教育活動の推進を図りました。

担当:学校教育部指導課

多摩・島しょ広域連携活動助成金事業（みんなあつまれ つくってあそぼう！！）

多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用した町田市・多摩市・稲城市の連携による事業。町田市民ホールで舞台公演及びイベントを通した体験事業を実施することで、感性豊かな子どもたちを育成することを図りました。2階ホールでは、子どもたちにとって身近な素材を使って、自由で活発な造形活動を展開し、舞台と観客が一体となって進行しました。また、1階では体験型のイベントを実施しました。

担当:子ども生活部子ども総務課

基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係	
政策 経営部	夏休み子どもフェア 2010 親子で体験“現場の 日”	町田市庁舎新築工事の施工者である鹿島建設株式会社が、町田市と結んだ協定書に基づき実施しました。参加者の募集は、夏休み子どもフェア（児童青少年課主管）に掲載して行い、当日の運営は新庁舎建設課で行いました。内容は、工事現場の見学会（重機試乗含む）や新庁舎のペーパークラフト制作体験など。	小学校3年生から 6年生 (保護者同伴)	町田市庁舎新築 工事現場 (森野2丁目939番1)	新庁舎建設課	
子ども 生活部	ふれあい子どもまつり 市民ホールアウトリーチ公演 ピエロであそぼうワーキングショップ	町田市民ホールで行われる「ふれあいこどもまつり」のアウトリーチ公演。市民ホールと共に催。	小学生～18才	子どもセンター つるっこ	児童青少年課 子どもセンターツルっこ	
	君も縄文人になろう	縄文時代にちなんだ体験学習	町田市立小学校 6年生	ひなた村	ひなた村	
	フレッシュコンサート	市内の小学生～高校生の、主に吹奏楽部を中心とした発表会	小学生～高校生			
	創作童話募集事業	市内の小学生～高校生を対象として、創作童話を募集し、優秀作品を発表しました。				
学校教育部	中学2年生の 職場体験	中学2年生が事業所・団体等で連続5日間の職場体験を実施しました。	市立中学校 2年生	市内及び近隣市 の事業所・団体	指導課 管理係	
	小学校音楽鑑賞教室	2005年度より実施。音楽の授業の一環として3日間6回、小学校6年生の児童を対象にプロのオーケストラの演奏を鑑賞しました。	町田市立小学校 に通う児童	町田市民ホール		
生涯学習部	こどもえいが会	本に親しみを持つもらうため、映画を上映し、その関連する本を紹介しました。	幼稚および 小学生	中央・木曽山崎・ 堺図書館	図書館	
	にんきものをさがせ	こどものひろばの書架に、本に出てくるキャラクターに関する問題を設置し、答えを本から探し出すウォークラーキーズ。 年に3回、夏休み・春休み・冬休みにあわせて実施しました。		中央図書館		
	ブックトーク	それぞれ設定したテーマにあわせて、絵本・物語・知識の本を紹介しました。		中央・金森・ 木曽山崎図書館		
	1日図書館員	夏休み期間中に、希望者に図書館業務を1日体験してもらい、本の配架、カウンター業務、本の装備などを経験しました。	中・高校生	中央図書館		
	ヤングアダルト展	主に10代の子どもたちが描いた絵や、制作した作品を展示コーナーに展示しました。	主に中・高校生	中央図書館		
	子ども俳句教室 春・秋	日本の伝統文化である俳句に親しんでもらながら5・7・5のことば遊びを楽しむ。	小学生	・忠生公園 ・薬師池 ・小山田緑地 ・高蔵寺 ・小山田緑地 ・かしの木山公園	図書館 (文学館)	
	子ども年賀状教室	来年の干支である卯を題材に年賀状作成	小・中学生	文学館		
	子どもの百人一首 カルタ会	日本の伝統かるた、百人一首を楽しみながら日本の古典文学である和歌に親しみ学ぶ機会としました。				
	太筆で書くダイナミック 書初め大会	ことばに思いを込めて体でことばを表現する活動を行いました。	町田市内 在住・在勤・在学 の方	まちだ 中央公民館	公民館	
	夏休み子ども コンサート	小中学生を中心に、日頃触れる機会の少ない生の弦楽器の演奏や楽器の解説を聴く。「～ヴィオラとチェロとピアノ～楽しいアンサンブル」を開催。				

◆III-1-個別目標4 交流できる場(子どもや子育てをしている人がふれあい情報交換できる場をふやす)

【個別目標の解説】

- ① 子どもや子どもを持つ親が身近な場所で様々な人と気軽に交流することができるようになります。
- ② 子どもが身近な場所で気兼ねなく時間を過ごすことができるようになります。

【指標】

指標名	単位	2008年度実績値	2009年度実績値	2010年度実績値	指標数値出典(所管課)	備考
子どもセンターの施設数	館	2	3	3	子ども生活部児童青少年課	※中期経営計画指標
子どもセンター・子どもクラブの1日平均来館者数	人	767	805	861	子ども生活部児童青少年課	子どもセンターばあん、子どもセンターつるっこ、子どもセンターばお(2009年度開所)、南大谷子どもクラブ、玉川学園ころころ児童館の5館の合計を開館日数で割ったもの
地域子ども教室助成団体数	団体	7	10	11	子ども生活部児童青少年課	

子どもセンター・子どもクラブ

「子どもの成長・発達を促す遊びの拠点」と「核家族化・少子化が進むなかでの子育て支援」を理念として、1999年5月子どもセンター1号館「ばあん」がオープン。2000年1月に「南大谷子どもクラブ」、2003年4月に「玉川学園子どもクラブころころ児童館」、2005年4月子どもセンター2号館「つるっこ」、2009年4月子どもセンター3号館「ばお」がオープンしました。乳幼児から高校生までが集える場として、来館者は「けがと弁当は自分持ち」の精神で、自分の責任で利用しています。市内に5館を目標に子どもセンターの整備を進めしており、忠生地区の子どもセンターの整備についても検討を始めています。

担当:子ども生活部児童青少年課

地域子ども教室

国（文部科学省）が、地域の「子どもの居場所」づくりのために2004年より2006年度まで実施し、2007年度からは市が助成している事業です。学校の校庭や教室を使い、地域の方がスタッフとなって、各地域の教室で様々なプログラムを行っています。

担当:子ども生活部児童青少年課

冒険遊び場への補助

冒険遊び場活動を行う団体に補助金を交付し、その活動を支援しました。2010年度は、「子ども広場 あそべこどもたち」、「野津田・雑木林の会 きつねのはらっぱ冒険遊び」、「相原冒険遊びの会」の3団体に補助金を交付しました。

【用語解説：冒険遊び場】 地域の人たちを中心に運営されている子どもたちの遊びの拠点。全国で200ヶ所以上開催されています。

担当:子ども生活部児童青少年課

基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
子ども生活部	ぱわぱふたいむ	子育て支援事業として、親子で運動遊びや工作を楽しみながら交流し、利用者と気軽にコミュニケーションを取りやすくしてきました。(全 33 回)	未就学児とその保護者	子どもセンターばお	児童青少年課 子どもセンターばお
	げんきっず	就学前乳幼児とその保護者が、ゲーム等を行って遊びます。	乳幼児とその保護者	ひなた村	ひなた村
生涯学習部	おはなし会(乳幼児向け)	乳幼児とその保護者に本および図書館に親しみをもってもらうため、絵本、手遊び、わらべうたを行っています。	乳幼児と保護者	中央・さるびあ・金森・木曽山崎図書館	図書館
	紙しばいの時間です	紙芝居を楽しみ、親子の気持ちいい時間を共有します。	乳幼児保護者	文学館	図書館(文学館)
	親と子の交流ひろば きしやポップ	話し合いや参加型講習を中心に、孤立しがちな子育てを家族、地域で考え、仲間作りを図りました。(全 33 回)	・第1子の0・1歳児を持つ親と子・マタニティの方とパートナー	まちだ中央公民館	公民館
	親と子の交流ひろば パパきしや	主に父子を対象として、話し合いや参加型講習を中心に、孤立しがちな子育てを家族、地域で考え、仲間作りを図りました。(全 11 回)			

◆III-1-個別目標5 子どもセンター・地域子育てセンターを中心とした地域づくり

【個別目標の解説】

- ① 子どもセンターが地域の子どもの様々な活動の中心として動くことができるるようにします。

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
子ども生活部	夏まつり	子どもクラブ応援団、南大谷団地自治会地域団体との共催行事で誰でも気軽に参加できるものです。子ども委員会が、企画、実行し、例年遊びのコーナーやおばけやしきなどを設置しています。	どなたでも	南大谷 子どもクラブ	児童青少年課 南大谷子どもクラブ
	みなみっこ X' mas	子ども委員会が中心になり地域の子ども達と一緒に行うクリスマス会。映画会やゲームなどを楽しむ。			

■重点目標2 一人ひとりに情報が確実に届く

【重点目標の解説】

- ① 子どもと子育て中の親が、必要とする時に必要な情報を得ることができるようになります。

◆Ⅲ-2-個別目標1 子どもと親への情報を確保する

【個別目標の解説】

- ① 子どもと子育て中の親が必要とする時に必要な情報を得ることができます。

【指標】

指標名	単位	2008年度 実績値	2009年度 実績値	2010年度 実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
子育てひろばカレンダーの配布箇所数	箇所	142	151	152	子ども生活部 子育て支援課	

子育てひろばカレンダー

「子育てひろばカレンダー」は、各保育園のいろいろなイベント情報等を市内5地域（南、町田、鶴川、堺、忠生）に分けて毎月紹介している情報紙です。掲載している保育園や各公共施設等で配布しています。また、町田市公式ホームページの「子育てひろばカレンダー」（下記URL）からもご覧いただけます。

<http://www.city.machida.tokyo.jp/kodomo/sodan/hirokare/index.html>

担当：子ども生活部子育て支援課

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
子ども生活部	子ども家庭支援センターリーフレット	子ども家庭支援センターの紹介。	—	—	子育て支援課 子ども家庭支援センター

町田市公式ホームページ・キッズページ

町田市の面積、人口、歴史、市役所の仕事、遊び場・学び場、イベント情報、相談コーナー紹介する子ども向けのホームページです（URLは下記）。

子ども生活部各課のメンバーを中心に担当者会議を開催し、キッズページの内容をより充実するための検討を行っています。

<http://www.city.machida.tokyo.jp/kids/>

担当：子ども生活部子ども総務課

子育て情報誌「のびっこ」

町田市の保育園・幼稚園、保健事業、手当・医療費助成制度、相談窓口、病院、公共施設などの子育て情報をまとめた冊子を作成し、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の訪問先や3・4ヶ月健診の会場で保護者に配布するとともに公立保育園等でもご希望の方に配布しています。

担当：子ども生活部子育て支援課

■重点目標3 みんなで安全・安心のまちをつくる

【重点目標の解説】

- ① 子どもや乳幼児を育てている親が地域や家庭で安心して日常生活を送ることができます。

【指 標】

指標名	単位	2008 年度 実績値	2009 年度 実績値	2010 年度 実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
今住んでいる地域が、子どもが安全で健やかに育つ環境になっていると思う市民の割合	%	41.1	45.6	47.3	市民意識調査 (政策経営部企画政策課)	10段階評価の評価7以上の割合。評価10が最高得点。数値が大きいほど評価が高い。

◆III－3－個別目標1 子どもの安全・安心を確保する

【個別目標の解説】

- ① 子どもが地域や家庭で事故や事件に遭う心配をすることなく日常の生活を送ることができます。

【指 標】

指標名	単位	2008 年度 実績値	2009 年度 実績値	2010 年度 実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
「子ども 110 番の家」の箇所数	箇所	5,863	5,942	6,011	子ども生活部 児童青少年課	

子ども 110 番の家

子どもが危険に直面した際に緊急避難先として駆け込むことができる建物であることを示す看板の設置を各小学校 P T A や自治会・町内会とともにすすめています。また、市内郵便業株式会社のバイク及び集配車にも「子ども110番」のシート・ステッカーを掲示しています。

担当:子ども生活部児童青少年課

CAPプログラム

子どもの権利と危険な場面から身を守る方法「CAPプログラム」を学ぶ講座。子どもワークショップと、大人が子どもを支援する方法を学ぶ大人ワークショップを実施しました。

担当:市民部市民協働推進課・男女平等推進センター

中学生体験型交通安全講習

プロのスタントマンが実際にあった交通事故を目の前で再現する体験型の交通安全講習です。事故の状況を直視することで恐怖を体験し、加害者・被害者の気持ちを考え取り組みとして、町田警察署・南大沢警察署との共催により中学生を対象に 2009 年度から開催しています。

担当:建設部交通安全課

基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている

♪この個別目標を実現するために実施している事業♪

部名	事業名	事業の概要	対象	実施場所	所管課・係
政策 経営部	庁舎内見学	小学校の社会科見学の一環として、本庁舎内を案内。町田市のこと市役所の業務についての質問にも答える。	小学生	町田市役所	広報広聴課広聴係 (現:広聴課)
建設部	自転車運転教室	各小学校・団体等からの申し込みを受け、町田警察署、南大沢警察署と共に自転車教室を開催しています。交通安全教育講習・自転車実技講習・筆記試験を受けた3年生以上の子ども達に「町田市自転車運転免許証」を交付します。	子どもと大人 (小学生)	小学校ほか	交通安全課
	新入学児童用交通安全教本配布	毎年4月に小学1年生を対象に交通安全に関する教本を配布し、通学時等の交通事故防止を呼びかけています。		一	
学校 教育部	セーフティ教室	小、中学校において児童・生徒の健全育成の充実を図るとともに、保護者・市民の参加のもとに、家庭・学校・地域社会の連携による非行・犯罪被害防止教育を推進しました。	小中学校全児童・生徒 33,658人及び保護者・地域の住民	小・中学校	指導課
	児童の通学に関する危険箇所の改善要望	小学校のPTA及び町内会からの要望に基づき、町田市の関係部署や警察署が個別に危険箇所を回り、注意看板の設置や道路の補修等を行い、地域における児童の安全を促進しました。	町田市立小学校に通う児童の保護者	各小学校 通学路	学務課

◆III-3-個別目標2 子育てしやすいまちづくりをする

【個別目標の解説】

- ① 幼児や乳幼児を連れた親がまちの中を容易に移動できるようにします。
- ② 乳幼児を連れた親が外出中に外出先で子どもの世話を容易にできるようにします。
- ③ 乳幼児を持つ親が必要なときに子どもを預けて外出することができるようになります。

【指標】

指標名	単位	2008年度 実績値	2009年度 実績値	2010年度 実績値	指標数値出典 (所管課)	備考
緊急な用事などの時に子どもを一時的に預けることができたと答えた保護者の割合	%	50.0	48.3	54.9	市民意識調査 (政策経営部企画政策課)	10段階評価の評価7以上の割合。評価10が最高得点。数値が大きいほど評価が高い。

みんなのおでかけマップ

町田市の補助を受けてNPO法人が運営しているホームページ「町田市バリアフリーマップ」の情報のうち「みんなのトイレ」が整備された施設を基本に外出支援情報を掲載した冊子です。「みんなのトイレ」の他に授乳室、車いす対応駐車場等についても記載しています。また、公共施設の多い町田駅周辺については、地図上に施設等の位置とバリアフリー情報を表示しています。

- みんなのトイレ 車いす使用者をはじめ、障がい者・高齢者・乳幼児を連れた方等のみんなが利用できる大きさ・機能・設備等のあるトイレです（施設により介助が必要な場合があります）。

町田市バリアフリーマップ : <http://www.barrierfree-machida.com/>

担当:地域福祉部福祉総務課

5. 特定12事業における実績と目標事業量

1. 通常保育事業

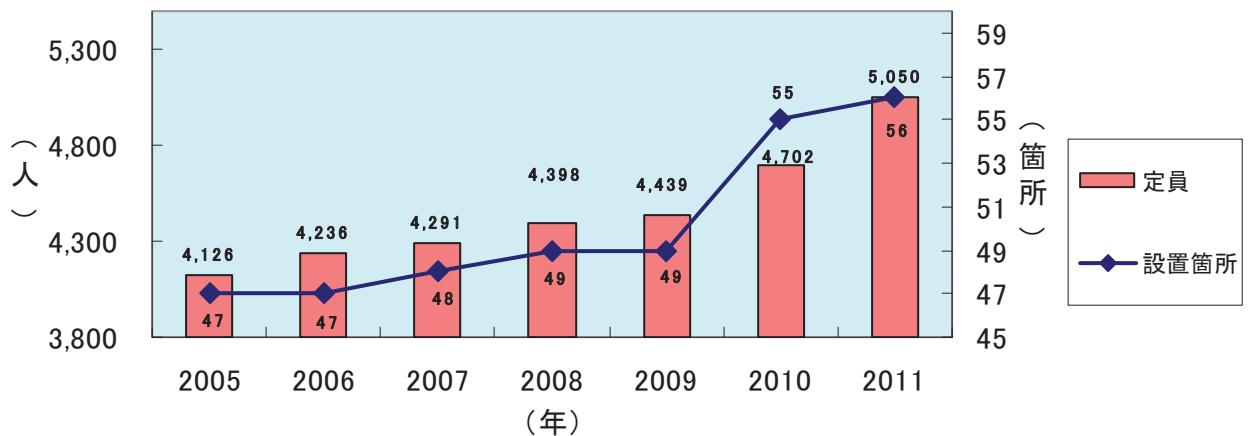
通常保育事業とは、認可保育所（国が定めた設置基準をクリアし、都道府県に認可された施設）および認証保育所（東京都独自の基準で設置した施設）、保育室（東京都が定めた小規模な認可外保育施設）、家庭的保育者（区市町村が認定した家庭的保育者の自宅で保育する制度）、認定こども園（幼稚園等が教育と保育の両方の機能を提供する施設）を合わせた保育サービスのことです。

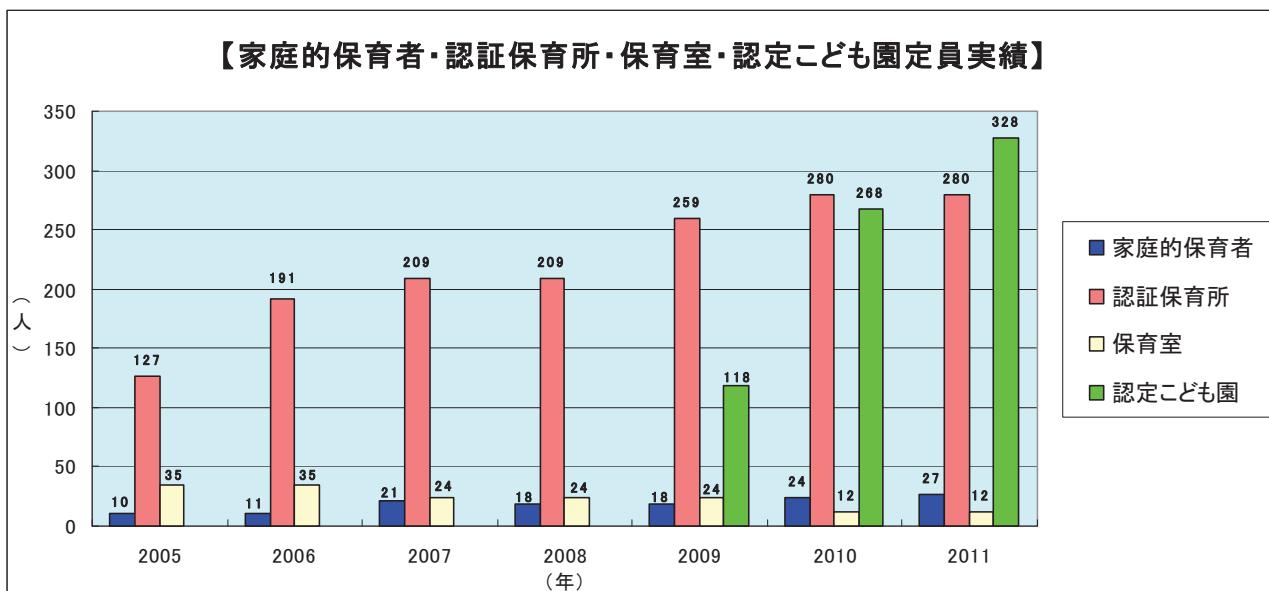
（1）実績（各年度4月1日の定員）

	認可保育所		家庭的保育者		認証保育所		保育室		*認定こども園	
	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数
2005 年度	4,126	47	10	3	127	5	35	3		
2006 年度	4,236	47	11	3	191	7	35	3		
2007 年度	4,291	48	21	5	209	7	24	2		
2008 年度	4,398	49	18	4	209	7	24	2	0	0
2009 年度	4,439	49	18	4	259	7	24	2	118 (28)	1
2010 年度	4,702	53	24	6	280	7	12	1	268 (28)	5
2011 年度	5,050	56	47	11	280	7	12	1	328 (28)	7

* 認定こども園の(28)は認可外保育部分の定員となっています。

【認可保育所の定員と設置箇所数】

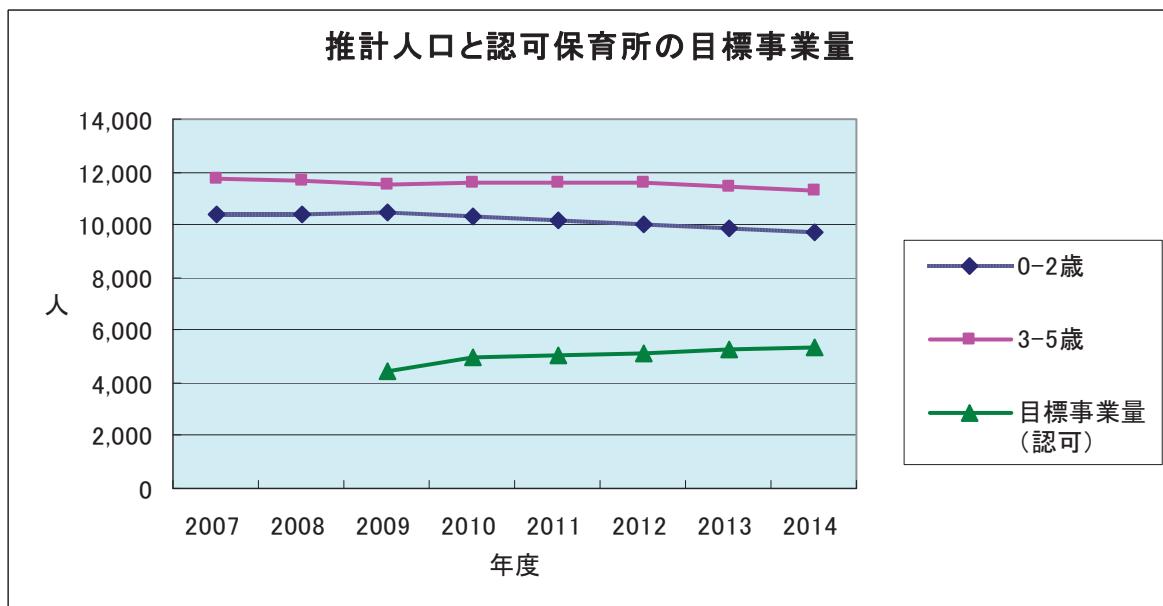




(2) 目標事業量

利用実績等を参考に、以下のとおり目標事業量を設定しました。

	認可保育所		家庭的保育者		認証保育所		保育室	
	人数	箇所数	人数	箇所数	人数	箇所数	人数	箇所数
2010年 4月1日 現在の定員	4,702人	53箇所	24人	6箇所	280人	12箇所	12人	1箇所
2014年度 目標事業量	5,578人	60箇所	92人	20箇所	269人	7箇所	12人	1箇所

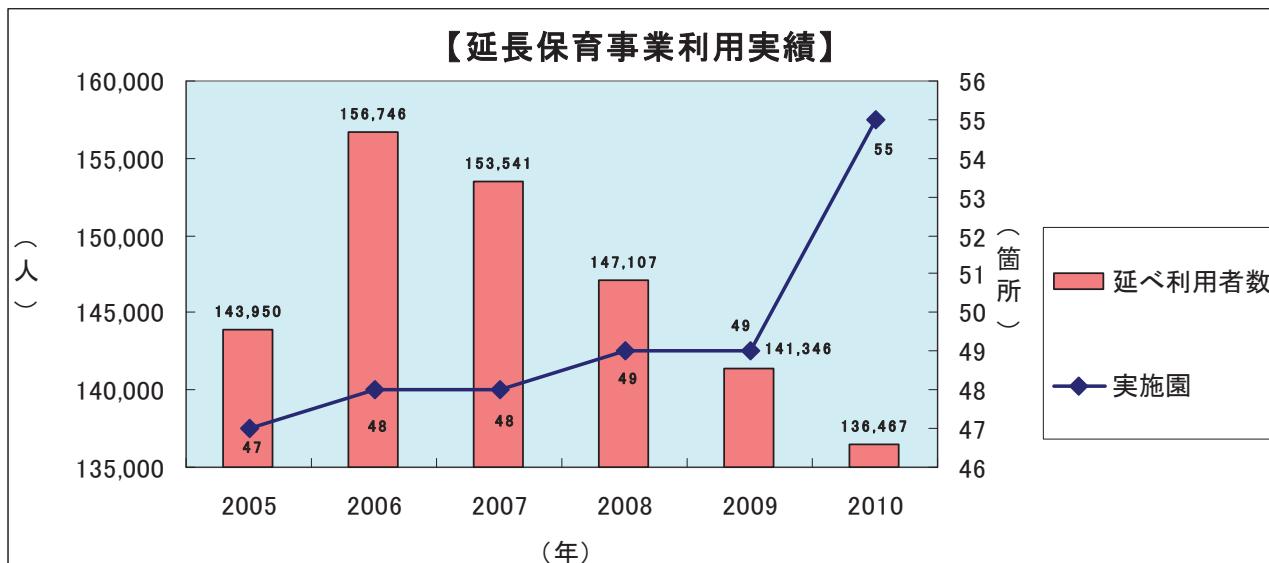


2. 延長保育事業

延長保育事業とは、基本となる11時間（おおむね7時から18時）保育の前後の時間を延長して行う保育のことです。町田市では、55箇所の認可保育園で延長保育事業（18時以降の保育）を行っています。

(1) 実績

年度	年間のべ利用人数	実施園
2005	143,950	47
2006	156,746	48
2007	153,541	48
2008	147,107	49
2009	141,346	49
2010	136,467	55



延長保育時間	2010年4月1日 現在の実施園
1時間延長(19時まで)実施園	33園
2時間延長(20時まで)実施園	14園
3時間延長(21時まで)実施園	1園
4時間延長(22時まで)実施園	1園

(2) 延長・夜間・トワイライトステイ事業の推計ニーズ量（アンケートによる希望数値）

	18～20時未満	20～22時未満	22時～翌朝5時
2014年度推計ニーズ量	6,128人	1,427人	171人

<説明>

延長保育事業・夜間保育事業・トワイライトステイ事業の推計ニーズ量は、18時以降を3つの時間帯（18～20時未満、20時～22時未満、22時～翌朝5時まで）で区切り、国が示した項目により、利用希望を調査しました。希望数値の中には、現在このサービスを使っていない人と現在すでに利用し、時間延長を希望する人の数も含まれます。

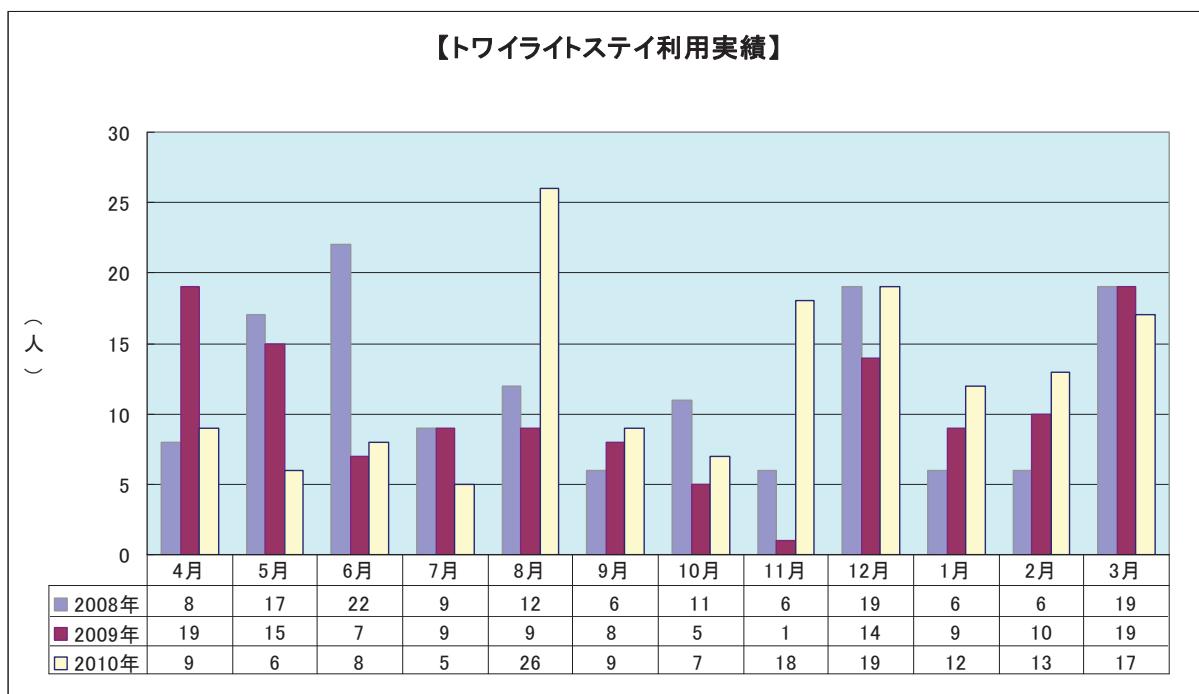
3. 夜間保育事業

夜間保育事業とは、児童福祉法に基づく設置認可を受けた保育所が22時頃までの保育を行うことです。町田市では現在、夜間保育事業は行っていませんが、市立町田保育園が22時までの延長保育を実施しています。今後は市立町田保育園における4時間の延長保育の利用状況等を見ながら検討していきます。

4. トワイライトステイ事業

トワイライトステイ事業は、保護者の方が仕事や家族の介護等で帰宅が夜間におよぶ際に、お子さんを22時までお預かりする保育サービスです。町田市では、ショートステイの家「マルガリータ」で行っています。

(1) 実績



特定12事業における実績と目標事業量の状況

(2) 目標事業量

	定員	箇所数	2005年～2010年 利用実績
2010年4月1日 現在の定員	5人	1箇所	1日平均 0.32人 (月30日として計算)
2014年度目標事業量	5人	1箇所	

* 目標事業量は国の指定により、定員で算出することとなっています。

実績を考慮し、設定しています。

5. 休日保育事業

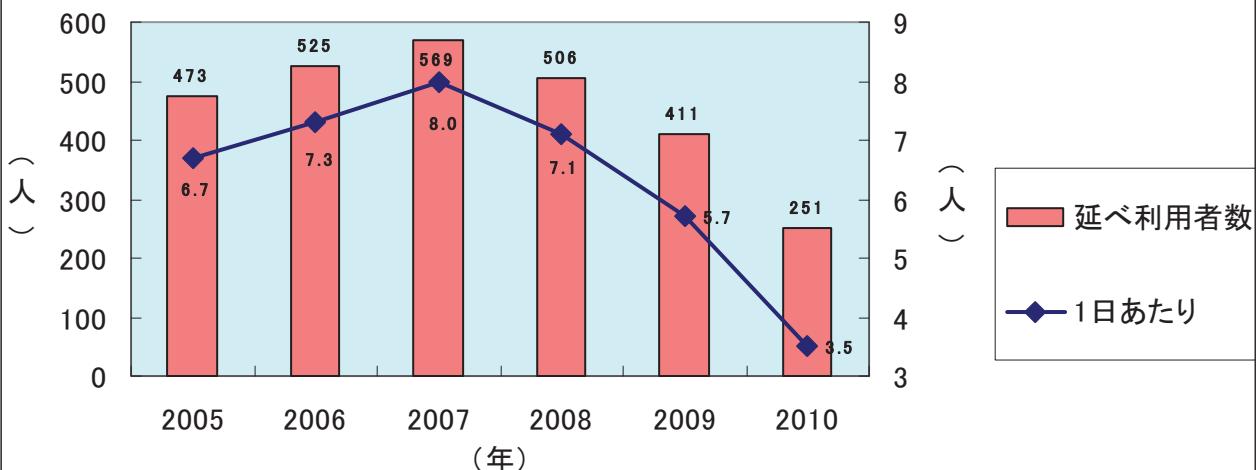
休日や祝日に仕事・看護・冠婚葬祭等の理由で家庭保育ができないときに、お子さんをお預かりする保育サービスです。(年末・年始は除きます) 町田市では、市立わかば保育園で行っています。

(1) 実績

年度	施設数	年間のべ 利用者数	休日1日 平均利用者数	1日あたり 利用可能人数
2005	1箇所	473人	6.7人	20人
2006	1箇所	525人	7.3人	20人
2007	1箇所	569人	8.0人	20人
2008	1箇所	506人	7.1人	20人
2009	1箇所	411人	5.7人	20人
2010	1箇所	251人	3.5人	20人

*年間の休日を71日として算出

【休日保育事業利用実績】



特定12事業における実績と目標事業量の状況

(2) 目標事業量

	定員	箇所数	2005年～2010年 利用実績
2010年4月1日 現在の定員	20人	1箇所	1日平均 6.4人
2014年度目標事業量	20人	1箇所	

* 目標事業量は実績を考慮し、設定しています。

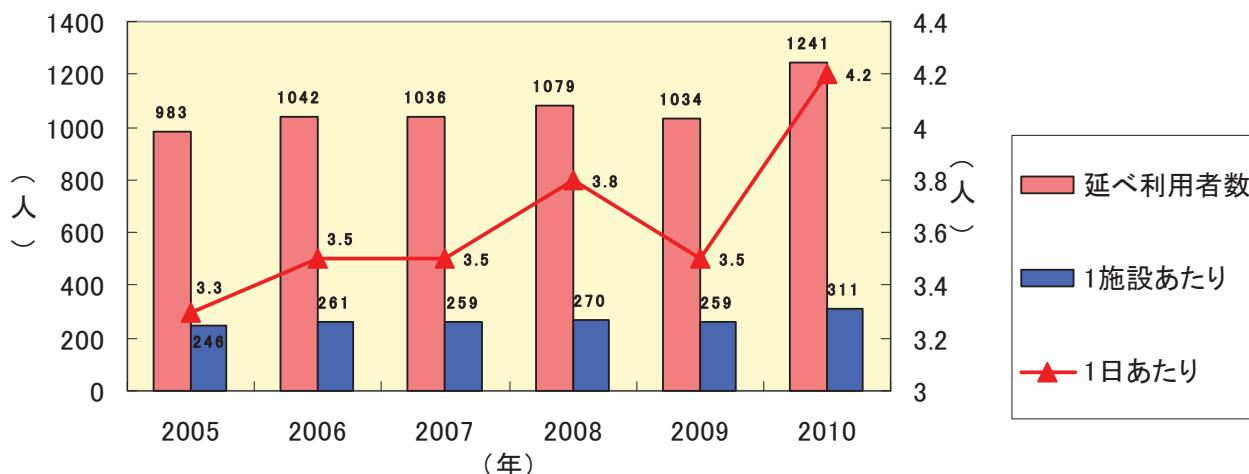
6. 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業とは、病中又は病気の回復期のお子さんを、保育所・医療機関等に付属して設けられた専用スペース等でお預かりする保育サービスです。町田市では、病児保育は「はやしクリニック病児保育室」で、病後児保育は「小野路保育園第一分園病後児保育室つくし組」、「ききょう保育園病後児保育室ひまわり」、「高ヶ坂ふたば保育園病後児保育室こすもす」の病児保育1箇所、病後児保育3箇所の計4箇所で行っています。

(1) 実績

年度	施設数	年間のべ 利用者数	1日平均利用者数	利用可能人数
2005	4箇所	983人	3.3人	16人
2006	4箇所	1,041人	3.5人	16人
2007	4箇所	1,036人	3.5人	16人
2008	4箇所	1,079人	3.8人	16人
2009	4箇所	1,034人	3.5人	16人
2010	4箇所	1,241人	4.2人	16人

【病児・病後児保育事業利用実績】



(2) 目標事業量

	利用可能日数	箇所数
2010年度利用可能日数	4,704日	4箇所
2014年度目標事業量	4,704日	4箇所

*目標事業量は、国の指定により日数で算出しています。

4,704日は、年間開所日数294日×定員4名×施設数4箇所で、年間の受け入れ可能な合計日数を算出しています。

7. 放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）とは、保護者が就労等により、昼間家庭にいないおむね10歳未満の小学生を対象に、授業終了後、組織的に指導を行い、学童の事故防止と心身の健全な育成を図る事業です。

(1) 実績



学童保育クラブの登録児童数は年々増加の傾向にあります。町田市では、1小学校区に1学童保育クラブを設置するという目標は達成しました。今後は大規模学童保育クラブのあり方など、実状に即して検討していきます。

(2) 目標事業量

	定員(児童数)	実施箇所
2010年4月1日 現在の定員	3,140人	43箇所
2014年度目標事業量	3,665人	43箇所

8. 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）

地域子育て支援拠点事業とは、地域において、子育て親子の交流の促進や子育てに関する相談、情報の提供等を行う子育て支援の拠点を設置・促進する事業です。町田市では、公立保育園（地域子育てセンター）7園、法人立保育園22園、つどいのひろば2箇所（草笛保育園のカンガルーポッケ・ききょう保育園のあじさい広場）で実施しています。

（1）実績

年度	法人立保育園	公立保育園 (地域子育てセンター)	つどいのひろば	合計
2005	13	7	1	21
2006	13	7	1	21
2007	12	7	2	21
2008	15	7	2	24
2009	18	7	2	27
2010	22	7	2	31

（2）目標事業量

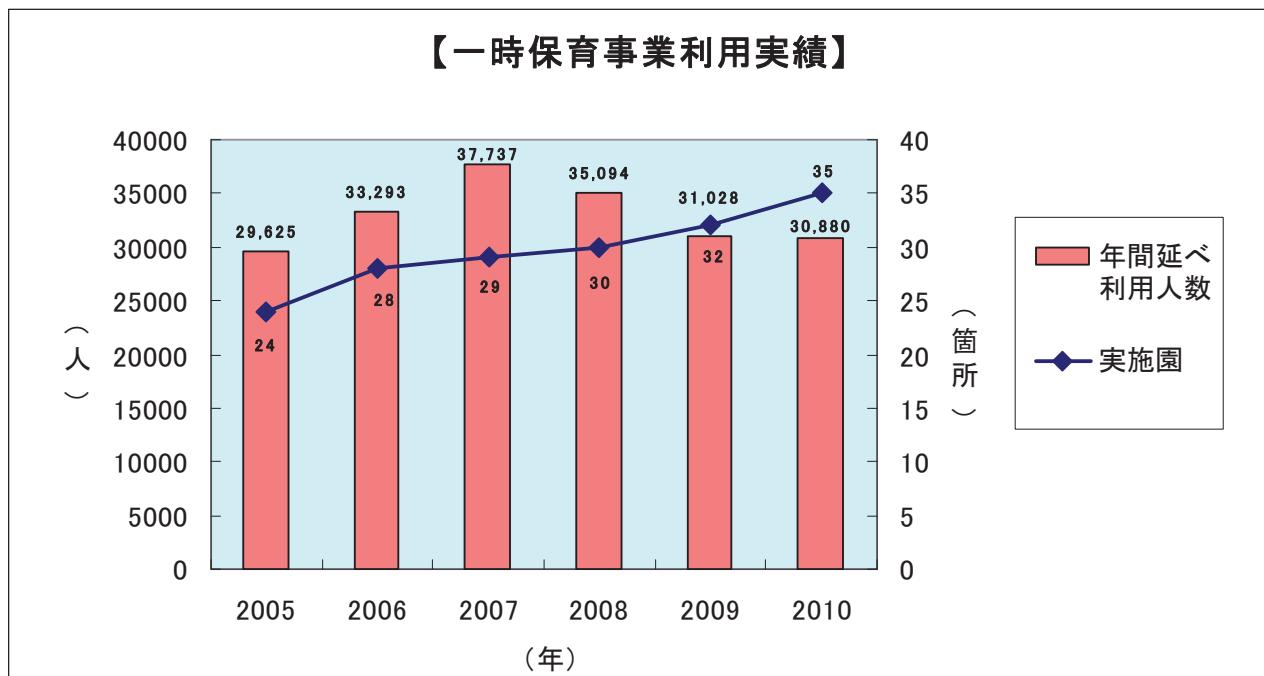
	実施箇所
2010年4月1日 現在実施箇所	31 箇所
2014年度目標事業量	33 箇所

*目標事業量は、実績を考慮し、設定しています。

9. 一時預かり事業

一預かり事業とは、日中、家庭での保育が一時的に困難になった場合、保育所等で、一時的にお子さんをお預かりする事業です。町田市では、33箇所の保育所で一時預かり事業を行っています。

(1) 実績



(2) 目標事業量

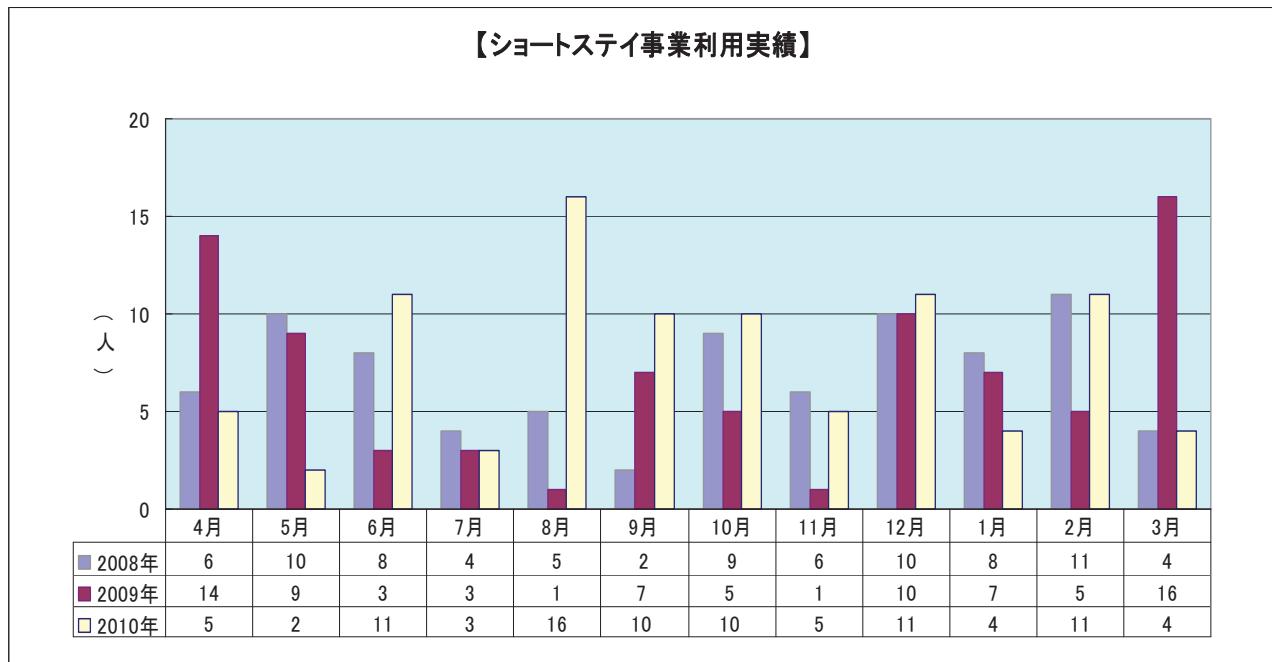
	受け入れ可能日数	実施箇所
2010年4月1日現在	51,450日	35箇所
2014年度目標事業量	57,330日	39箇所

*目標事業量は、実績を考慮し、設定しています。

10. ショートステイ事業

ショートステイ事業とは、保護者の方が病気・冠婚葬祭・事故・出産等で一時的にお子さんを保育できない時に、宿泊でお預かりする事業です。町田市では、ショートステイの家「マルガリータ」で行っています。

(1) 実績



(2) 目標事業量

	日数	実施箇所	2005年～2010年 利用日数
2010年実施予定	250日	1箇所	平均 282日
2014年度目標事業量	438日	1箇所	

* 目標事業量は実績を考慮し、設定しています。

＜説明＞

ショートステイの目標事業量は、子ども家庭支援センターが行う、所定の算出方式により得た利用率で算出しています。1泊2日の利用を2日と計算しますので、年間365日より多い数値になります。

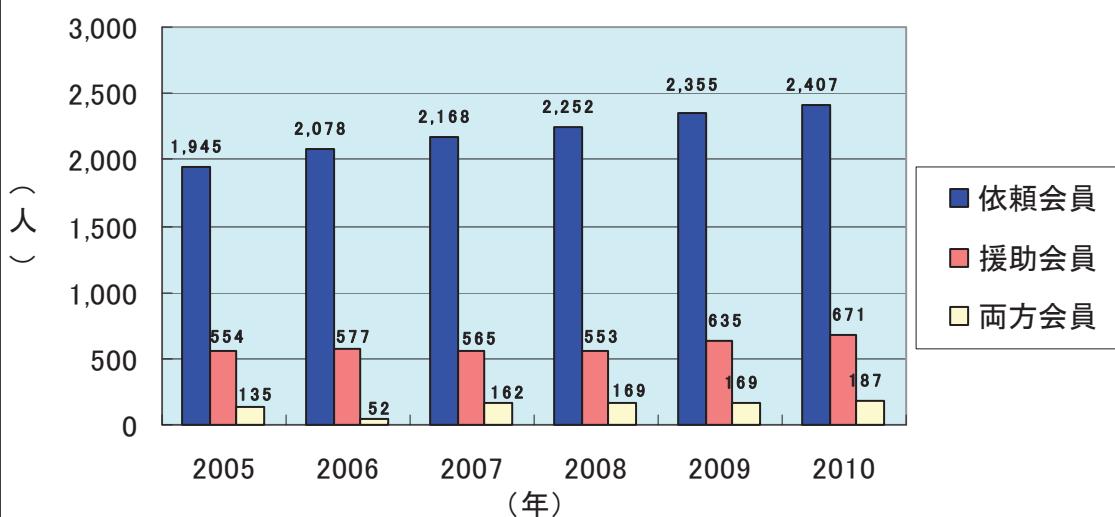
11. ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンター事業とは、「育児の援助を行う人（提供会員）」と「育児の援助を受ける人（依頼会員）」が会員となり、保育所終了後の時間や外出の際などに、提供会員の自宅で子どもを預かる、有償のボランティア事業です。

(1) 実績

年度	依頼会員	援助会員	両方会員	利用件数
2005	1,945人	554人	135人	14,898件
2006	2,078人	577人	152人	15,693件
2007	2,168人	565人	162人	15,056件
2008	2,252人	553人	169人	16,452件
2009	2,355人	635人	169人	14,281件
2010	2,407人	671人	187人	14,790件

【ファミリーサポートセンター事業利用実績】



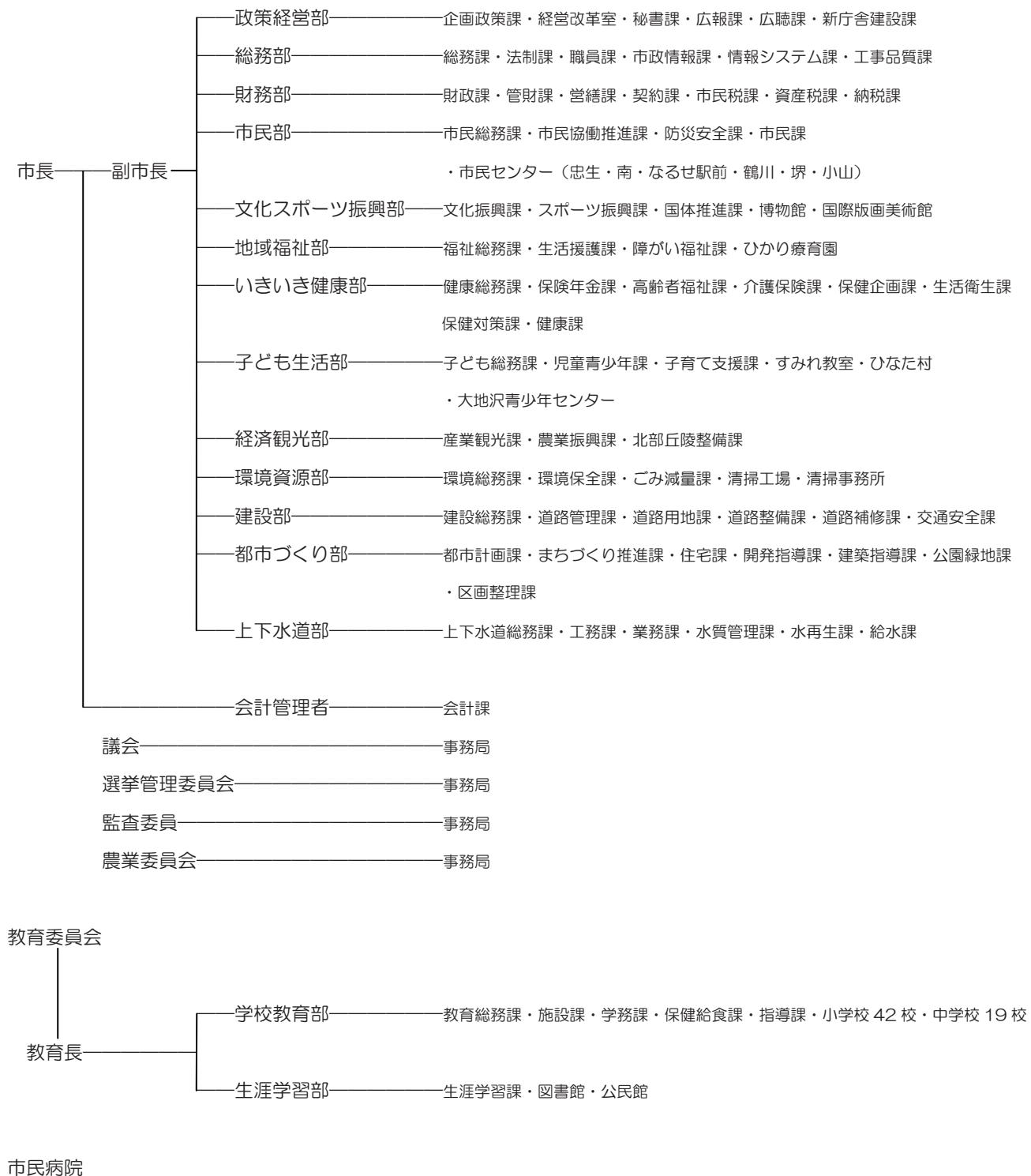
(2) 目標事業量

	実施箇所
2010年実施箇所	1箇所
2014年度目標事業量	1箇所

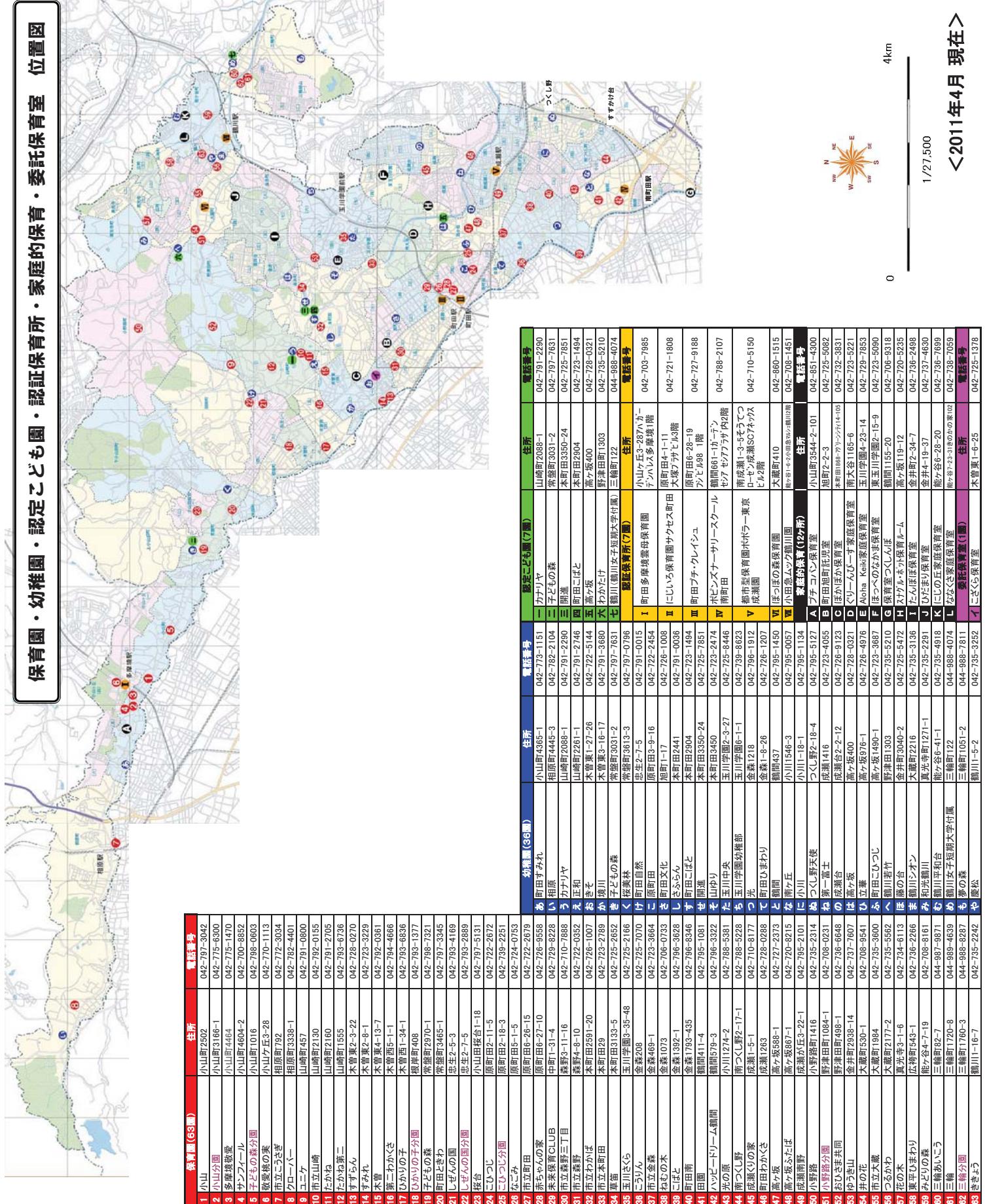
ファミリーサポートセンターの依頼会員や利用件数は年々増加の傾向にあります。今後は事業実績の推移を見ながら検討していきます。

※目標事業量は実績を考慮し設定しています。

6. 町田市の組織



保育園・幼稚園・認定こども園・認証保育所・家庭的保育・委託保育室 位置図

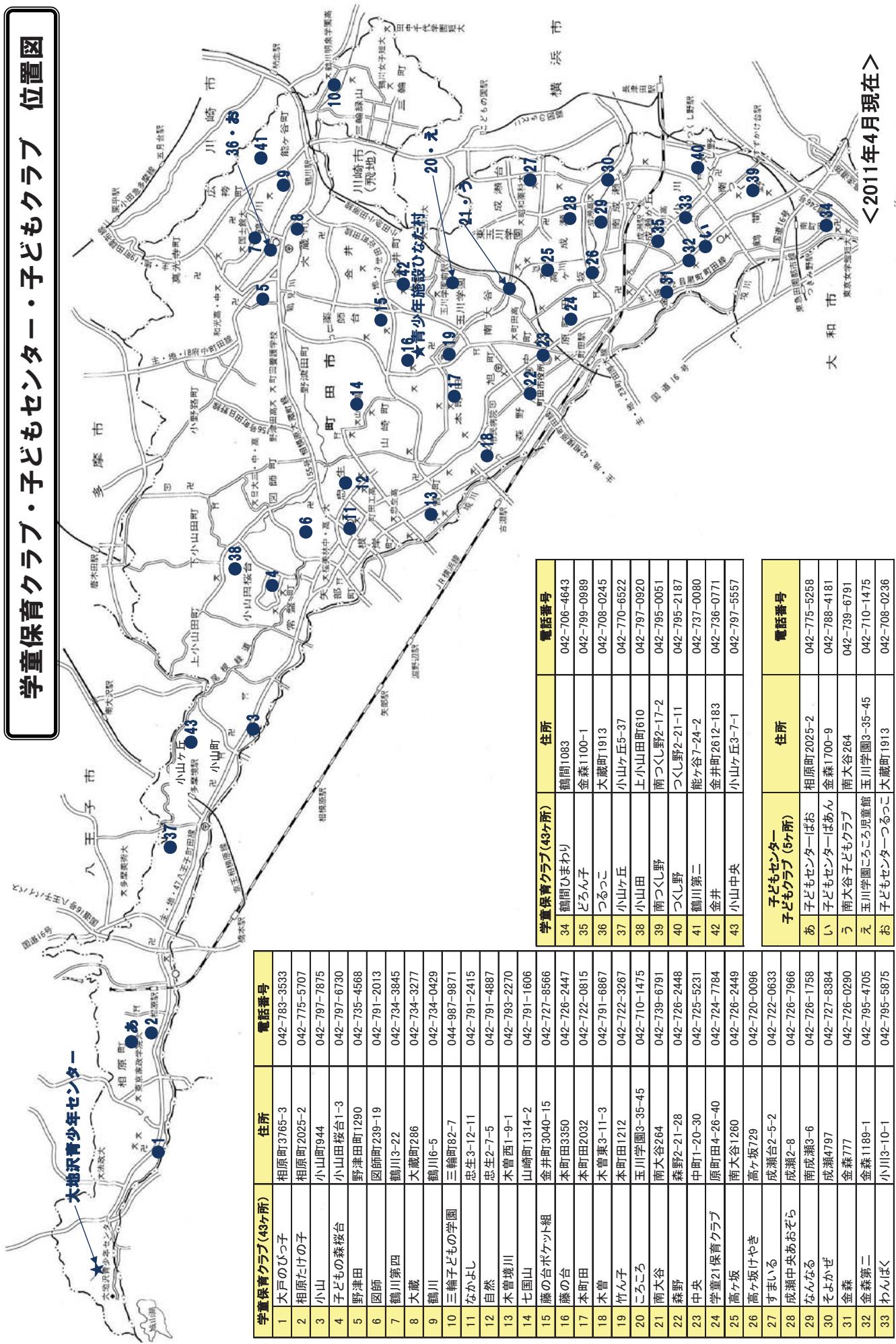


<2011年4月現在>

0 4km 1/27,500



学童保育クラブ・子どもセンター・子どもクラブ 位置図



本書に対するご意見等ございましたら、下記の子ども総務課
までお寄せください。

まちだの子ども施策 2010 年度

発行年月	2011年9月
刊行物番号	11-36
発行	町田市 〒194-8520 町田市中町 1-20-23
	TEL 042-722-3111（代表）
編集	子ども生活部子ども総務課 TEL 042-724-2876（直通）